

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2024年5月1日
(第124期) 至 2025年4月30日

日東製網株式会社

(E00578)

第124期（自2024年5月1日 至2025年4月30日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日東製網株式会社

目 次

頁

第124期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	11
3 【事業等のリスク】	12
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
5 【重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	18
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	25
3 【配当政策】	25
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	26
第5 【経理の状況】	40
1 【連結財務諸表等】	41
2 【財務諸表等】	77
第6 【提出会社の株式事務の概要】	91
第7 【提出会社の参考情報】	92
1 【提出会社の親会社等の情報】	92
2 【その他の参考情報】	92
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	93

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年7月23日
【事業年度】	第124期(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
【会社名】	日東製網株式会社
【英訳名】	NITTO SEIMO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 小 林 宏 明
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋二丁目20番15-701号
【電話番号】	03(3572)5376(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部本部長 北 方 浩 樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋二丁目20番15-701号
【電話番号】	03(3572)5376(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部本部長 北 方 浩 樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月	2021年 4 月	2022年 4 月	2023年 4 月	2024年 4 月	2025年 4 月
売上高 (千円)	17,680,463	18,373,480	19,300,411	20,899,648	21,600,058
経常利益 (千円)	865,020	544,035	496,799	836,659	828,935
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	419,812	190,497	50,789	546,899	534,763
包括利益 (千円)	407,963	138,911	243,839	613,236	640,511
純資産額 (千円)	6,338,397	6,347,606	6,461,775	6,945,257	7,456,022
総資産額 (千円)	23,509,302	27,573,461	28,223,134	29,522,995	30,095,865
1株当たり純資産額 (円)	2,385.55	2,386.96	2,427.38	2,612.27	2,812.28
1株当たり当期純利益 (円)	161.88	73.45	19.58	210.88	206.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	26.3	22.5	22.3	22.9	24.2
自己資本利益率 (%)	6.9	3.1	0.8	8.4	7.6
株価収益率 (倍)	9.7	19.0	75.3	7.0	6.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,195,848	989,437	1,089,353	139,712	993,366
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,961,225	△3,795,943	△1,673,737	△906,198	△644,673
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,796,441	2,975,638	545,576	995,137	△265,922
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	635,633	809,629	809,041	1,034,831	1,132,666
従業員数 (名) (ほか、平均臨時従業員 数)	918 (146)	895 (147)	910 (141)	914 (153)	942 (138)

- (注) 1 従業員数は、就業人員を表示しております。
- 2 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第121期の期首から適用しており、第121期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月	2021年 4 月	2022年 4 月	2023年 4 月	2024年 4 月	2025年 4 月
売上高 (千円)	13, 883, 225	14, 396, 157	15, 433, 503	16, 611, 103	17, 044, 286
経常利益 (千円)	587, 379	500, 909	202, 565	673, 441	410, 715
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	269, 049	209, 138	△156, 576	447, 171	201, 949
資本金 (千円)	1, 378, 825	1, 378, 825	1, 378, 825	1, 378, 825	1, 378, 825
発行済株式総数 (千株)	2, 605	2, 605	2, 605	2, 605	2, 605
純資産額 (千円)	5, 242, 820	5, 316, 087	5, 043, 474	5, 448, 633	5, 538, 725
総資産額 (千円)	20, 010, 736	24, 040, 896	24, 598, 956	25, 800, 393	25, 802, 109
1 株当たり純資産額 (円)	2, 021. 58	2, 049. 85	1, 944. 73	2, 101. 00	2, 135. 78
1 株当たり配当額 (内 1 株当たり 中間配当額) (円)	50. 0 (—)	50. 0 (—)	50. 0 (—)	50. 0 (—)	50. 0 (—)
1 株当たり当期 純利益又は 1 株当たり 当期純損失 (△) (円)	103. 74	80. 64	△60. 38	172. 43	77. 87
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	26. 2	22. 1	20. 5	21. 1	21. 5
自己資本利益率 (%)	5. 2	4. 0	△3. 0	8. 5	3. 7
株価収益率 (倍)	15. 1	17. 3	—	8. 6	18. 3
配当性向 (%)	48. 2	62. 0	—	29. 0	64. 2
従業員数 (ほか、平均臨時従業員 数) (名)	294 (90)	285 (88)	297 (89)	303 (98)	317 (90)
株主総利回り (%)	105. 5	97. 5	105. 9	109. 6	109. 2
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(132. 3)	(135. 6)	(151. 0)	(205. 9)	(205. 2)
最高株価 (円)	1, 991	1, 783	1, 692	2, 059	1, 721
最低株価 (円)	1, 330	1, 361	1, 284	1, 333	1, 300

(注) 1 従業員数は、就業人員を表示しております。

2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 最高株価及び最低株価は、2022年 4 月 4 日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第121期の期首から適用しており、第121期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

5 第122期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

6 第124期の 1 株当たり配当額50円のうち、期末配当額50円については、2025年 7 月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

当社は、1910年8月1日西備緞織株式会社(その後数次の商号変更を経た後、1948年11月日本製網株式会社となる。)として設立されましたが、1936年2月25日設立の東洋組網工業株式会社を形式上の存続会社として1963年4月1日吸収合併を行い、日東製網株式会社となったものであります。

従って、以下の記載については、実質上の存続会社である日本製網株式会社、日東製網株式会社に関する事項について記載しております。

1910年8月	普通緞網製造販売の目的で、西備緞織株式会社を設立。
1937年5月	商号を日本製網株式会社に変更。
1939年5月	大阪株式取引所に上場。
1944年7月	福山製機株式会社を合併し、商号を日本造機製網株式会社に変更。
1945年8月	戦災により、福山市所在の工場が焼失。
1946年1月	富山県高岡市に無結節網製造のため高岡工場を新設。
1946年2月	福山工場を復旧し、商号を日本製網造機株式会社に変更。
1948年11月	ふしなし漁網株式会社を合併して、商号を日本製網株式会社に変更。
1949年4月	東京証券取引所市場第2部、大阪証券取引所に上場。
1963年4月	名古屋市の東洋組網工業株式会社と合併、商号を日東製網株式会社に変更。
1963年6月	名古屋証券取引所市場第2部に上場。
1963年12月	日東製網株式会社造機部を分離独立し、日本ターニング株式会社(現連結子会社)を設立。
1966年5月	佐賀県多久市に子会社多久製網株式会社(現連結子会社)を設立。
1968年4月	福山市一文字町に福山新工場を建設、従来の福山、名古屋両工場の設備を移設統合。
1973年8月	東京証券取引所・大阪証券取引所・名古屋証券取引所の各市場第1部銘柄に指定。
1980年7月	富山県氷見市に漁網仕立、修理並びに防汚加工のため分工場を建設。
1983年9月	北海道川上郡標茶町に漁網仕立、修理並びに防汚加工のため道東工場を建設。
1987年12月	南米チリ国に子会社現地法人レデス・ニットー・チリ・リミターダ(現連結子会社)を設立。
1992年4月	富山県高岡市に子会社日東企画開発株式会社を設立。
1998年8月	仕立部門及び防汚加工部門を分離独立し、子会社日東ネット株式会社(現連結子会社)を富山県氷見市に設立。
2003年5月	中国・浙江省平湖市に子会社日東ネット株式会社の仕立て事業の一部を受託し、当社製品の仕立てを行うため、子会社平湖日東漁具有限公司(現非連結子会社)を設立。
2003年8月	ペルー・リマ市にレデス・ニットー・チリ・リミターダの販売子会社としてレデス・ニットー・ペルー・S.A.C.(現非連結子会社)を設立。
2005年4月	マルハグループ(現マルハニチロ株式会社)の泰東製網株式会社から営業の一部を除き譲り受け、底曳・トロール部門等の海洋事業部門は、日東製網株式会社で引継ぎ、産業用・事業用の網網事業は、株式会社泰東(現連結子会社 旧社名日東企画開発株式会社)で引継ぎ、新体制で事業開始。
2010年10月	丸紅株式会社の連結子会社であるベニートヤマ株式会社から事業の一部を譲り受け、日東製網株式会社及び多久製網株式会社で引継ぎ、事業開始。
2012年7月	タイ国に子会社現地法人タイ・ニットウセイモウ・グローバル Co.,Ltd.(現連結子会社)を設立。
2015年3月	有限会社吉田漁業部(現連結子会社)の株式を取得。
2017年3月	日東製網株式会社がCNK株式会社(現連結子会社)の株式を取得。
2018年3月	株式会社温泉津定置(現連結子会社)を設立。
2018年11月	ヤマグチ株式会社(現連結子会社)を設立。
2019年2月	株式会社庄司政吉商店(現連結子会社)の株式を取得。
2022年3月	福山本社 新社屋開業。
2022年4月	証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からスタンダード市場へ、名古屋証券取引所市場第一部からプレミアム市場に移行。
2024年2月	福山新工場 完成。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社14社で構成され、漁業用・陸上用無結節網及び綆網・ロープ等の製造・販売並びに漁労関係省力機械器具等の商品、水産物の仕入販売を主な事業としております。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

漁業関連事業

製品関連…………… 当社が製造・販売するほか、多久製網株式会社が当社から半製品及び関連商品を仕入れて海苔網を主体とした漁網を製造し製品の大半を当社に販売し、また当社製品の加工も行っております。日東ネット株式会社は当社の施設を使用(賃借)して当社の漁網製品の仕立て及び防汚加工を行っております。レデス・ニッター・チリ・リミターダは当社から原材料の供給を受け漁網を製造・販売し、製品及び関連商品を当社から仕入れて販売しております。レデス・ニッター・ペルー・S.A.C.は、製品及び関連商品をレデス・ニッター・チリ・リミターダから仕入れて販売しております。タイ・ニットウセイモウ・グローバル Co., Ltd.は当社から原材料の供給を受け漁網を製造・販売し、製品及び関連商品を当社から仕入れて販売しております。CNK株式会社は、養殖用の金網を製造・販売しております。

なお、平湖日東漁具有限公司は、日東ネット株式会社より仕立て事業の一部を委託され、当社の漁網製品の仕立を行っております。

商品関連…………… 当社は漁労関係省力機械器具、漁船、ロープ、浮子、防汚剤等の漁業関連資材を仕入れて漁網製品と併せて販売しており、日本ターニング株式会社からは小魚加工機等の仕入れを行っております。ヤマグチ株式会社は当社より海苔網を主体とした漁網、ロープ等漁業用資材を仕入れて販売しております。

株式会社温泉津定置及び有限会社吉田漁業部、株式会社庄司政吉商店は、定置網漁業を行っております。

陸上関連事業

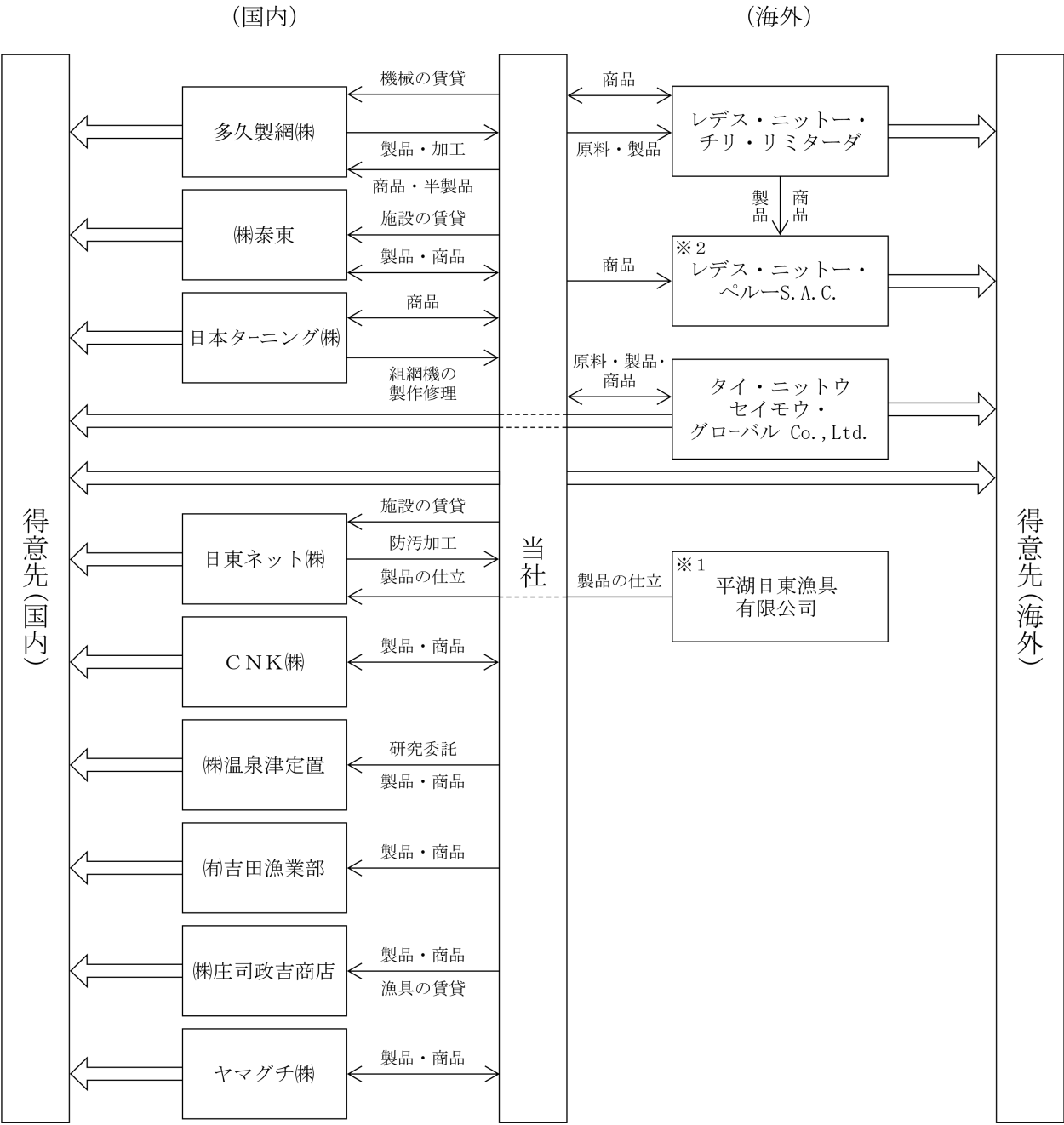
製品関連…………… 株式会社泰東は、当社から獣害防止ネット等を仕入れて販売するとともに、陸上用無結節網を仕入れてゴルフ練習場や防球・各種スポーツネット等の設計、施工、加工及び販売を行っております。また、外注先より防虫網・ロープ等を仕入れて販売を行っております。

商品関連…………… 株式会社泰東は、培土などの農業用資材を仕入れて販売を行っております。

その他

日本ターニング株式会社は、当社の組網機等の機械設備の製作及び修理のほか、機械の部品加工等を行っております。

事業系統図は次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社
※1 非連結子会社
※2 持分法適用非連結会社

他 非連結子会社1社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	事業上の関係
(連結子会社)						
多久製網(株)	佐賀県多久市	35,000	漁業関連事業 陸上関連事業	100.0	兼任1人	・当社から原材料・商品等を仕入れ、 製品を当社に販売しております。 ・当社製品の受託加工を行っております。 ・当社から機械を賃借しております。 ・金融機関取引に関して債務保証して おります。
(株)泰東 (注)5	大阪市淀川区	90,000	陸上関連事業	100.0	兼任1人	・当社から製品・商品を仕入れており ます。 ・当社の施設を賃借しております。
日東ネット(株)	富山県氷見市	30,000	漁業関連事業	100.0	兼任2人	・当社製品の受託加工(仕立及び防汚加 工)を行っております。 ・当社の施設を賃借しております。
レデス・ニッター・チ リ・リミターダ (注)3	チリ・ イキケ市	520,222 (1,819百万 チリペソ)	漁業関連事業	100.0	兼任1人	・当社から原材料及び商品等を仕入れ 製品をチリ国内及び周辺国に販売し ております。
日本ターニング(株) (注)2 (注)4	広島県福山市	50,000	漁業関連事業 その他	39.0 [61.0]	兼任1人	・当社から商品を仕入れております。 ・当社に商品及び機械装置・部品を販 売しております。 ・当社の機械装置の修理を行っており ます。 ・金融機関取引に関して債務保証して おります。
タイ・ニットウセイモ ウ・グローバル Co.,Ltd. (注)3	タイ・サムッ トプラカーン 地区	250,882 (100百万 タイバーツ)	漁業関連事業 陸上関連事業	100.0	兼任2人	・当社から原材料・製品・商品を仕入 れ製品を東南アジア等に販売しており ます。 ・当社に製品等を販売しております。
CNK(株)	鹿児島県 霧島市	50,000	漁業関連事業	100.0	兼任1人	・当社から製品・商品を仕入れており ます。 ・当社に商品等を販売しております。
(有)吉田漁業部	青森県下北郡	5,000	漁業関連事業	100.0 (100.0)	—	・当社から製品・商品を仕入れており ます。 ・金融機関取引に関して債務保証して おります。
(株)温泉津定置	島根県大田市	50,000	漁業関連事業	100.0	兼任1人	・当社から製品・商品を仕入れており ます。 ・当社からの委託により、漁場に関す る試験研究を行っております。
(株)庄司政吉商店	千葉県 南房総市	10,000	漁業関連事業	100.0 (100.0)	兼任1人	・当社から製品・商品を仕入れており ます。
ヤマグチ(株)	香川県丸亀市	30,000	漁業関連事業	100.0	兼任1人	・当社から製品・商品を仕入れており ます。

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であり、[外書]は緊密な者等の所有割合であります。
3 特定子会社であります。
4 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため連結子会社としたものであります。
5 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメントにおいて、当連結会計年度における陸上関連事業の売上高に占める割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
漁業関連事業	775(127)
陸上関連事業	166(11)
その他	1(—)
合計	942(138)

- (注) 1 従業員数は当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員(1日7時間55分換算)であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

2025年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
317(90)	42.01	13.32	5,155

セグメントの名称	従業員数(名)
漁業関連事業	299(85)
陸上関連事業	18(5)
その他	—(—)
合計	317(90)

- (注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当期の平均雇用人員(1日7時間55分換算)であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含んでおります。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

- ① 日東製網(株)(提出会社)及び日東ネット(株)(連結子会社)の従業員により日東製網労働組合が組織(組合員数173人)されており、U Aゼンセンに属しております。
- ② 日本ターニング(株)(連結子会社)の従業員により日本ターニング労働組合が組織(組合員数4人)されており、J A Mに属しております。
- ③ レデス・ニッター・チリ・リミターダ(連結子会社)の従業員によりレデス・ニッター労働組合が組織(組合員数22人)されており、上部団体には属していません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

2025年4月30日現在

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
0.0	29.0	69.8	86.1	74.6

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、当社が社是として掲げております「創意・誠実・努力」を基本理念に「挑戦」を加え、基本方針とし、社会に役立つ製品を開発し、これを合理的な価格で提供していくことこそ、メーカーの社会的使命であるとの強い信念を持ち安易に模倣することを恥すべき事と考えて、1910年創立以来、一貫して研究開発に多大な努力をはらってまいりました。

また、長期的な視野にたち、株主、ユーザー、その他取引先及び従業員の期待にこたえることを優先し、合理的な価格達成のために、経営の合理化、コストダウンを絶えず追求し続けてまいります。

(2) 目標とする経営指標

- ① 売上高経常利益率 6%
- ② 自己資本比率 30%
- ③ 配当性向 30%

(3) 中長期的な会社の経営戦略

2016年5月に当社グループの経営戦略として以下の5項目を設定しております。

- ① 海外売上高目標を30億円
チリとタイの現地法人を中心として、中南米・東南アジアに拡販を図る。
- ② 高付加価値製品・サービスの開発と販売
常にお客様の目線を忘れずに、他社との差別化を図る。
- ③ 原反・消耗品の販売強化
安定的な収入源として、リピート品の販売の強化を図る。
- ④ 連結グループ会社の経営一元管理体制推進
人材、技術、資金の一元管理により、技術の継承を図る。
- ⑤ 業界のリーダーとしての自覚を持ち新たな時代の先頭に立ち行動
業界の基軸となるべく、業界に様々な角度からの提案を図る。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループの経営は、主要営業基盤であるわが国の水産業界の動向や世界的に増加している水産物の消費の傾向にも注視していく必要があります。長期的には漁船漁業による漁獲量の確保や水産物の安定供給における養殖業の重要性は今後ますます高まるものと考えられることから、幅広いお客様のご要望に機動的な対応が可能な体制を構築していくことが重要と認識しております。

しかし、国内では漁業関連従事者の就業人口の減少や高齢化に歯止めが掛からず、将来的に人手不足の解消が厳しい状況にあることや近隣諸国の乱獲による漁獲量の減少が継続していることも懸念材料となっております。

最近では、雇用や所得環境の改善やインバウンド需要の拡大により、経済活動は回復基調で推移しておりますが、ウクライナ情勢や中東情勢の長期化、原材料や物価の上昇に加え、為替の変動等の影響により、人々の生活環境や経済情勢に大きな変化が生じております。「環境・社会・ガバナンス」と持続可能な社会への貢献が世界的に重要なテーマとされる中、過去の慣習や価値観に捉われることなく、事業環境の変化や各種のリスクにリアルタイムで対応できる体制、組織づくりも重要となります。

また、自然環境、人材育成に配慮した事業活動、製商品、サービスの提供も企業価値向上に繋がる重要なテーマです。

① オリジナル商材の開発と差別化

持続的な成長と収益力の強化を実現するため、産学官連携による商品開発に取り組んでおります。これにより独自性の高い商品を市場に提供することが可能となり、他社との差別化を図り、将来的な収益力の高いビジネスモデルの構築を推進してまいります。

② 漁網の拡販戦略

主力製品である漁網の拡販は、重要課題の一つであります。事業環境としては厳しい面も多い中、他社との差別化を図るべく、作業の平準化が困難な仕立部門の強化に取り組んでまいります。

③ 人材の確保・育成

少子高齢化や働き方の多様性により、優秀な人材の確保と育成はますます重要な課題となっております。社員の定着率の向上を図るため、人材育成の拡充や採用戦略の強化に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、企業活動の基本理念として「創意」「誠実」「努力」を掲げております。ステークホルダーの皆様から期待と信頼を得られるように、サステナビリティに関する諸問題に対し、その基本理念に沿って取り組みを進めてまいります。当社事業は、環境・社会・ガバナンスの実践を通じて、持続可能な社会実現に貢献していきます。

(1) ガバナンス

当社グループは、持続可能な社会の実現に向けて、取締役会を中心として、営業・製造・経営管理の各本部の連携により、組織横断的にサステナビリティに関する経営課題に取り組んでおります。重要な事項については、取締役会、監査役会、ガバナンス委員会等へ適宜報告・協議する体制を整備しております。

(2) 戦略

当社グループは、漁網・漁業資材に係る地球環境への負荷を軽減する取り組みを原料メーカー、ユーザー及びリサイクル業者等と連携して実施しております。従来、漁網製造時の工程端材は、産業廃棄物として処理されていましたが、材質・色ごとに分別の上、再資源化に継続して取り組んでおります。また、漁網から漁網へのリサイクルの研究開発にも取り組んでおります。この取り組みを通して、持続可能な社会への貢献とともに、CO2排出削減効果でも貢献するものと考えており、漁網製造時の工程端材を循環資源として有効活用する資源循環型社会の実現に繋げてまいります。

また、当社グループは、持続可能な企業の成長のために多様な人材の採用・登用及び人材育成が必要と考えております。多様な人材採用・登用として性別等に関係なく能力・適性に基づいた採用を行い、障害者雇用や女性活躍の推進を確保すべく、組織運営の構築に努めており、社員のワークライフバランスに配慮した取り組みとして「ノー残業デー」を推進しております。また、人材育成として、職場では若手社員向けのOJTを通じた教育に加え、階層別研修の拡充や専門知識の習得のための勉強会を行っております。さらにコンプライアンス・ハラスメント研修会等により法令等の遵守や人権尊重に対する意識向上に努めております。

(3) リスク管理

当社グループのリスク管理は、営業・製造・経営管理の各本部会議において、サステナビリティに関するリスクを識別・評価を実施しております。また、担当役員より対応策の進捗状況やリスクの見直し等は、三本部会議等において審議され、重要な事項については取締役会に報告されます。

(4) 指標及び目標

当社は、資源循環型社会の実現を目標とし、漁網製造時の工程端材や漁業で使用された後の製品を回収し、再資源化に取り組んでおります。資源循環型の実現の指標につきましては、具体的な時期や目標数値を定めておりませんが、原料メーカー、ユーザー及びリサイクル業者等と連携して実施してまいります。

また、当社では、多様性のある人材を確保するための指標として、全社員に占める女性社員の比率を2027年4月期までに32%以上とする目標を設定しております。

なお、当事業年度における実績値は下記のとおりです。

- ・全社員に占める女性社員の比率：34%
- ・新入社員の女性採用の比率：11%
- ・パート社員からの正社員の登用：7名

3 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす事項は、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

- ① 当社グループの主要な事業である「漁網の製造販売」・「漁業関連商品の販売」は、漁業者の経営動向に左右されます。この漁業者の経営リスクは、下記のリスク等があります。

- ・ 異常気象、海洋環境の変化による漁獲量の減少
- ・ 輸入魚、海洋輸入加工品の増加及び個人消費嗜好の変化、消費の後退等に伴う魚価の下落
- ・ 漁業者の原油高等に伴う事業費用の増加
- ・ 海洋国際管理機関、国内の漁業団体等による漁獲量の制限・漁獲禁止

現況は売上債権の回収懸念リスクに対応し、貸倒引当金を計上しておりますが、これらのリスク要因により漁業者の経営が更に悪化した場合、当社グループの製品の購入手控えや売上債権の回収長期化につながるリスクを含んでおり、業績と財務内容に悪影響を与える可能性があります。

- ② 原材料の調達に関するリスク

当社グループ漁網製品は主原材料である原糸の大半を石油精製品に依存しており、原油価格が高騰すれば、原材料の調達価格の上昇につながり、当社グループの業績と財務内容に悪影響を与える可能性があります。

- ③ 調達金利の上昇リスク

当社グループの有利子負債は、総資産に占める割合が依然として高水準となっていることから、今後、市場金利が上昇した場合には、金融コストが増加します。

- ④ 為替変動リスク

当社グループの海外売上高は、当社の経営戦略により少しずつではありますが、その割合は増加しており、急激な円高が進行した場合等の為替の変動により、業績に悪影響を与える可能性があります。

- ⑤ 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業活動を行う上で多くの機密情報や個人情報等を保有しており、情報セキュリティ管理規程を定め、年々変化するサイバー犯罪の手法に対して情報システムの対策を検討してまいりました。しかし、当社の想定を超えた技術による不正アクセスやコンピューターウイルス、その他予測不可能な事象などにより、顧客情報や技術情報の漏えい、業務システムの停止等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用、所得環境の改善やインバウンド需要の拡大により、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、ウクライナ情勢や中東情勢の長期化、原材料や物価の上昇に加え、為替の変動等の影響で、先行き不透明な状況となっております。

当社グループ主力ユーザーの水産業界におきましては、海洋環境や気象状況の変動による漁獲量の減少や、人件費、資材等のコストの上昇もあり、事業収益の圧迫要因となっております。しかし、多くの魚種では、魚価の回復も見られ、外食産業や輸出向けの需要も堅調に推移しており、地域差はあるものの漁業資材への投資意欲は概ね回復傾向にあります。

このような状況のもと、当社グループの売上高は、漁業関連事業では、魚価が堅調に推移したことから漁業者も計画的に設備投資を継続し、旋網部門及び養殖網部門が活況となり、また、漁業子会社の水揚げ高が好調であったこと等により増加しました。陸上関連事業では、獣害防止ネットや防風・防砂・飛散防止ネットが好調であったこと等から前期に比べて売上高は増加しました。営業利益は、原材料費や人件費等のコストの上昇はありましたが、価格転嫁を円滑に進める努力をしたことや適正な在庫を確保し、製商品の短納期化を推進したこと等により前期と比べて増加しました。また、営業外収益として奨励金収入を計上し、営業外費用として為替差損を計上しました。特別損益としては、政策投資株式の一部見直しを行い、投資有価証券売却益を計上しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、21,600百万円（前期比3.4%増）、営業利益は680百万円（前期比57.7%増）、経常利益は828百万円（前期比0.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は534百万円（前期比2.2%減）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

[漁業関連事業]

魚価が堅調に推移したことから旋網部門や養殖網部門が活況となり、また、漁業子会社の水揚げ高が好調であったこと等により、売上高は17,446百万円（前期比2.5%増）となりました。利益面は、定置網漁の水揚げ高の増加が寄与したことや原材料費や人件費等のコストの上昇はありましたが、価格転嫁を円滑に進める努力をしたことや適正な在庫を確保し、お客様のニーズに合った製商品の短納期化を推進したことにより、セグメント利益は383百万円（前期比16.5%増）となりました。

[陸上関連事業]

獣害防止ネットや防風・防砂・飛散防止ネットが好調であったこと等から、売上高は4,150百万円（前期比7.1%増）となりました。利益面は、経費は全般的に上昇しましたが、当社グループのオリジナル製品の拡販効果により、セグメント利益は296百万円（前期比187.2%増）となりました。

[その他]

前期に引き続き機械部品加工等の受注は低調に推移し、売上高は3百万円（前期比53.1%減）となりました。利益面は売上高の減少及び材料費等の増加が影響し、セグメント損失は0百万円（前期は1百万円の損失）となりました。

b. 財政状態の概要

[資産]

流動資産は、前連結会計年度末と比べ911百万円増加し17,292百万円となりました。これは、売掛金や棚卸資産が増加したこと等によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末と比べ338百万円減少し、12,803百万円となりました。これは、有形固定資産が減価償却により減少したこと等によるものです。

[負債]

流動負債は、前連結会計年度末と比べ709百万円増加し、15,360百万円となりました。これは、短期借入金が増加したこと等によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末と比べ646百万円減少し、7,279百万円となりました。これは、長期借入金が増加したこと等によるものです。

[純資産]

純資産は、前連結会計年度末と比べ510百万円増加し、7,456百万円となりました。これは、利益剰余金が増加したこと等によるものです。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物につきましては、営業活動により993百万円増加し、投資活動により644百万円減少し、財務活動により265百万円減少した結果等により、当連結会計年度末残高は1,132百万円となり、前連結会計年度と比べ97百万円の増加となりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前年度比増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	139	993	853
投資活動によるキャッシュ・フロー	△906	△644	261
財務活動によるキャッシュ・フロー	995	△265	△1,261
現金及び現金同等物の期末残高	1,034	1,132	97

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益は845百万円となり、増加要因として、減価償却費971百万円等がありましたが、減少要因として、売上債権の増加127百万円及び棚卸資産の増加589百万円等により993百万円となりました。

この結果、営業キャッシュ・フローは前連結会計年度と比べ853百万円の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出594百万円等により△644百万円となりました。

この結果、投資キャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ261百万円の支出の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長短借入金の借入・返済による純減額148百万円、配当金の支払額128百万円等により△265百万円となりました。

この結果、財務キャッシュ・フローは前連結会計年度と比べ1,261百万円の減少となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
漁業関連事業	8,830,274	106.5
陸上関連事業	1,966,902	102.6
報告セグメント計	10,797,176	105.7
その他	1,375	16.6
合計	10,798,552	105.7

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
漁業関連事業	17,451,645	102.0	1,361,066	100.4
陸上関連事業	4,206,322	108.4	549,913	111.3
報告セグメント計	21,657,967	103.2	1,910,979	103.3
その他	2,554	37.7	1,211	70.6
合計	21,660,522	103.2	1,912,190	103.3

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
漁業関連事業	17,446,620	102.5
陸上関連事業	4,150,378	107.1
報告セグメント計	21,596,999	103.4
その他	3,059	46.9
合計	21,600,058	103.4

(注) セグメント間取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容 (経営成績)

当連結会計年度の経営成績は、売上高については21,600百万円（前期比3.4%増）となりました。これは、漁業関連事業では、多くの魚種で魚価の回復がみられ、外食産業や輸出向けの海産物の需要も堅調に推移しており、漁業者は計画的に漁業資材の設備投資を継続したため、旋網部門及び養殖部門は活況となり、また漁業子会社の水揚げ高も好調であったことにより売上高が増加しました。陸上関連事業でも、獣害防止ネット・防砂・飛散防止ネットの受注が好調であったこと等から、前期と比べ売上高は増加しました。売上総利益は、原油価格の高騰や円安の影響による原材料費の上昇等がありましたが、価格転嫁を円滑に進め、製造経費の圧縮等の経費削減に努めた結果、4,166百万円（前期比6.7%増）となりました。営業利益は、人件費等のコストの上昇が収益圧迫の要因となりましたが、売上高の増加や価格改定を推進したことで適正在庫を確保し、お客様のニーズにあった製商品の短納期化を推進したこと等により、680百万円（前期比57.7%増）となりました。経常利益は、営業外収益として奨励金収入を計上し、営業外費用として為替差損を計上し、828百万円（前期比0.9%減）となりました。また、特別利益として、政策保有株式の一部見直しを行い投資有価証券売却益を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は534百万円（前期比2.2%減）となりました。

当社グループは、独自性のある付加価値の高い製品の開発や販売を行い、他社との差別化を図り、収益力の高いビジネスモデルの構築を推進してまいります。また、他社との競合に対応し、シェアを拡大するため、お客様のニーズに合った提案、適正在庫を確保し、製商品の短納期化を図っております。

(財政状態)

当連結会計年度末の財政状態は、総資産については、前連結会計年度末と比べ572百万円の増加となり30,095百万円となりました。これは、売掛金や棚卸資産が増加したこと等によるものです。在庫については前期より増加しておりますが、当社グループは適正在庫を揃え、競争力強化を目指しており、引き続き適正在庫水準の維持を目指します。

負債は、前連結会計年度末と比べ62百万円の増加となり22,639百万円となりました。これは主に短期借入金が増加したこと等によるものです。

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、993百万円の収入（前連結会計年度は139百万円の収入）となりました。税金等調整前当期純利益は845百万円となり、増加要因として、減価償却費971百万円等があり、減少要因として、売上債権の増加127百万円及び棚卸資産の増加589百万円等によるものです。

当社グループは継続的に安定した営業キャッシュ・フローを確保できるよう、売上債権の管理に努めてまいります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの運転資金及び設備資金につきましては、自己資金及び銀行等の金融機関からの借入により充当しております。借入金による資金調達は、運転資金は短期借入金、設備投資等は長期借入金、割賦契約に基づく長期未払金及びリース契約により調達しております。

なお、当連結会計年度末における借入金、長期末払金（割賦）及びリース債務を含む有利子負債の残高は16,479百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,132百万円となっております。

② 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者により、会計基準の範囲内で行われている部分があります。これらの見積りにつきましては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果とは異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

なお、漁獲量、物価、資源価格及び為替相場等の影響は不確定要素が多く、将来の影響を客観的に見積ることが困難ではありますが、期末時点で入手可能な情報をもとに会計上の見積りを行っております。

5 【重要な契約等】

（シンジケートローン契約）

当社は、2021年3月15日に株式会社広島銀行、株式会社北陸銀行をアレンジャーとしたシンジケートローン契約を締結しております。

1. シンジケートローン契約締結の目的

新事業所の建設工事費、機械設備等の事業資金需要に充当することを目的として本契約を締結するものです。

2. シンジケートローン契約の内容

形式	コミットメント期間付タームローン
総借入限度額	7,400百万円
契約締結日	2021年3月15日
コミットメント期間	2021年3月18日から2023年12月29日
契約期限	2038年12月30日
借入金利	基準金利＋スプレッド
担保	福山事業所の土地・建物
アレンジャー	株式会社広島銀行、株式会社北陸銀行
エージェント	株式会社広島銀行
参加金融機関	株式会社広島銀行、株式会社北陸銀行、株式会社日本政策投資銀行

3. 財務制限条項

- (1) 2021年4月期以降、各年度の決算期末における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
- (2) 2021年4月期以降、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

6 【研究開発活動】

当社グループにおいて研究活動は、連結財務諸表を提出する当社が中心となり、株式会社温泉津定置他が当社とともに従事しております。

当社の研究開発活動は、主に技術部が担当し、製造部門、販売部門並びに管理部門とも密接に連携をとりながら生産工程の省力化、効率化、多機能化等、漁業関連事業に関する短期間で解決が必要な研究課題と中長期的視点にたった基礎技術の研究や、新製品の開発に積極的に取り組んでおります。

最近では、当社グループ外との連携にも注力しており、産官学の共同研究への参加、他の機関、企業への研究依頼等、その活動範囲を広げております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は186百万円であり、研究開発費は漁業関連事業に係わるものが186百万円、陸上関連事業に係わるものが0百万円であります。なお、網の技術開発は主に漁業関連事業部門で行っており、並行して他の事業にも応用を進めております。

当連結会計年度中の成果・進捗状況としては、漁業関連事業において新素材漁網の開発や漁網リサイクルに関する研究を進めるとともに、既存製品の改良及び新製品の販売を目指して試験を継続しております。

今後も現在開発中である製品の早期製品化を含め、水産業界を核とし、各種業界の発展に寄与すべく不断の研究開発を続けていきます。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、設備投資の重点を中枢部門である「漁業関連事業」の生産工程の合理化・省力化によるコストダウンに置いており、当連結会計年度において、771百万円の設備投資を実施いたしました。主な投資内容は次のとおりであります。

漁業関連事業を中心に、工場の改修工事として115百万円、生産設備の導入で242百万円等の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都港区)	全社的な管理 業務 漁業関連事業 陸上関連事業	その他 設備	6,923	—	25,513 (24.93)	1,092	33,529	20[1]
福山工場 (広島県福山市)	同上	漁網等 生産設備	5,931,161	647,392	509,573 (57,330.34)	92,449	7,180,577	190[52]
高岡事業所 (富山県高岡市)	漁業関連事業 陸上関連事業	営業 事務所 倉庫	18,484	1,628	49,135 (21,018.98)	5,239	74,488	22[4]
函館工場 (北海道北斗市)	同上	漁網等 生産設備	40,813	48,411	175,000 (20,117.63)	11,298	275,523	47[32]
賃貸設備 (広島県福山市他)	同上	賃貸設備	449,637	9,222	662,137 (51,616.29)	32,390	1,153,387	—[—]
九州営業所他	同上	営業 事務所	137,524	1,951	149,422 (9,698.41)	6,341	295,240	38[1]

(2) 国内子会社

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
多久製網(株)	佐賀県 多久市	漁業関連事 業 陸上関連事 業	漁網等 生産設備	403,016	78,250	29,416 (41,644.56)	9,914	520,597	88[17]
(株)泰東	大阪府 大阪市	陸上関連事 業	陸上用 設備	44,767	27,882	50,999 (1,983.52)	8,995	132,645	64[6]
日本ターニ ング(株)	広島県 福山市	漁業関連事 業 その他	機械器具 等 生産設備	91,461	354	497,096 (12,098.74)	537	589,450	8[—]
CNK(株)	鹿児島県 霧島市	漁業関連事 業	漁業用 設備	16,135	8,522	57,260 (5,650.02)	15,841	97,760	9[1]
(株)庄司政吉 商店	千葉県 南房総市	漁業関連事 業	漁業用 設備	51	16,609	— (—)	151,567	168,228	16[8]

(3) 在外子会社

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
タイ・ニット ウ・セイモウ グロ ー バル Co.,Ltd.	タイ・サム ットプラカ ーン地区	漁業関連事 業 陸上関連事 業	漁網等 生産設備	85,934	15,968	470,163 (30,244)	497	572,563	285[—]

- (注) 1 上記金額は有形固定資産の帳簿価額で記載しており、建設仮勘定は含まれておりません。
2 上記設備には福利厚生施設が含まれております。
3 現在休止中の主要な設備はありません。
4 従業員数は就業人員を記載しており、[] は、臨時従業員を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、「1 設備投資等の概要」に記載しておりますように設備投資の重点を「漁業関連事業」の生産工程の合理化・省力化によるコストダウンに置いております。計画は当社が中心となって当連結会計年度までに実施した投資効果を検証・確認しつつ、収益状況を勘案したうえで計画を策定しております。

当連結会計年度後1年間の設備投資額（新設・改修等）の計画は、9億5千万円で、主に漁業関連事業に係るものであり、主な内容は次のとおりであります。

セグメントの名称	2026年4月期 計画金額(千円)	設備投資の主な内容・目的	資金調達方法
漁業関連事業 陸上関連事業	452,000	仕立場の新設	借入金
漁業関連事業 陸上関連事業	140,000	組網機の製作	借入金
漁業関連事業 陸上関連事業	50,000	サーバ更新	借入金

なお、経常的な設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年7月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,605,000	2,605,000	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数 100株
計	2,605,000	2,605,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年11月1日 (注)	△23,445,000	2,605,000	—	1,378,825	—	510,292

(注) 2016年7月27日開催の第115回定時株主総会決議により、2016年11月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。発行済株式総数は23,445,000株減少し、2,605,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年4月30日現在

2025年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	26	17	34	11	11	3,381	3,480	—
所有株式数(単元)	—	1,334	763	3,337	345	25	20,060	25,864	18,600
所有株式数の割合(%)	—	5.16	2.95	12.90	1.33	0.10	77.56	100.00	—

(注) 自己株式11,695株は、「個人その他」欄に116単元、及び「単元未満株式の状況」欄に95株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社土屋	広島県福山市一文字町14番14号	226	8.75
日東製網取引先持株会	広島県福山市一文字町14番14号	190	7.34
日東製網従業員持株会	広島県福山市一文字町14番14号	156	6.02
小林 宏明	広島県福山市	112	4.32
株式会社広島銀行	広島県広島市中区紙屋町一丁目3番8号	55	2.12
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	42	1.63
広保 雅史	広島県福山市	40	1.54
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	31	1.23
丹生 忠和	大阪府和泉市	30	1.18
株式会社菊谷茂吉商店	山口県下関市長府港町5番27号	30	1.18
計	—	915	35.30

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,574,800	25,748	同上
単元未満株式	普通株式 18,600	—	同上
発行済株式総数	2,605,000	—	—
総株主の議決権	—	25,748	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式95株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日東製網株式会社	東京都港区新橋 二丁目20番15—701号	11,600	—	11,600	0.45
計	—	11,600	—	11,600	0.45

(注) 上記の他に単元未満株式として自己株式を95株所有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	48	78,144
当期間における取得自己株式	47	66,787

(注) 当期間における取得自己株式数には、2025年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	11,695	—	11,742	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、企業体質の強化を図りつつ、利益の状況に応じた、安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。また、内部留保金が発生した場合は、借入金の返済に充当し、財務体質の強化を図ることとしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当をすることができる旨を定款で定めておりますが、年1回の期末配当を基本的な方針としております。なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。今後、財務面の回復が進めば、年2回の配当を検討いたします。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、業績の動向、財務体質等を勘案し、期末配当は1株当たり50円を、2025年7月24日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年7月24日 定時株主総会決議(予定)	129,665	50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保し、経営の信頼性、健全性を高めるため、意思決定と業務執行における権限と責任の明確化、法令遵守に基づいた業務運営を基本としております。経営の健全性を確保することで株主価値も高まることにより、コーポレート・ガバナンスを充実させることは経営上の最も重要な課題の一つとして位置付けております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 会社の企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日（2025年7月23日）現在、取締役6名（うち社外取締役2名）で構成されております。なお、2025年7月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役は6名（うち社外取締役2名）となる予定です。取締役会は、3ヶ月に1度以上開催し、経営戦略に関する議論と検討を行っております。また、意思決定の迅速化を図るため、必要に応じ適時、臨時取締役会を開催しております。生産部門、営業部門では、定期的な会議を開催し各事業部門・グループ会社の方針の徹底を図っております。その他、三本部会議を3ヶ月に1度のペースで開催し、業績や各本部の取り組みの進捗状況等について審議しております。

当社の取締役の定数は20名以内とする旨定款に定めており、有価証券報告書提出日現在、社外取締役2名を含む6名が就任しております。

社内監査体制では、監査役（4名中2名が社外監査役）が中心となり、本社、工場、営業所の監査を定期的に行い、業務の透明性を図っております。社外監査役2名は、長年企業経営に携わった経験や海外取引の経験を持った有識経験者であり、財務及び会計に関して相当程度の知見を有しており、第三者の立場より適時指導をして頂きます。当社と社外監査役との間に特別な利害関係はありません。

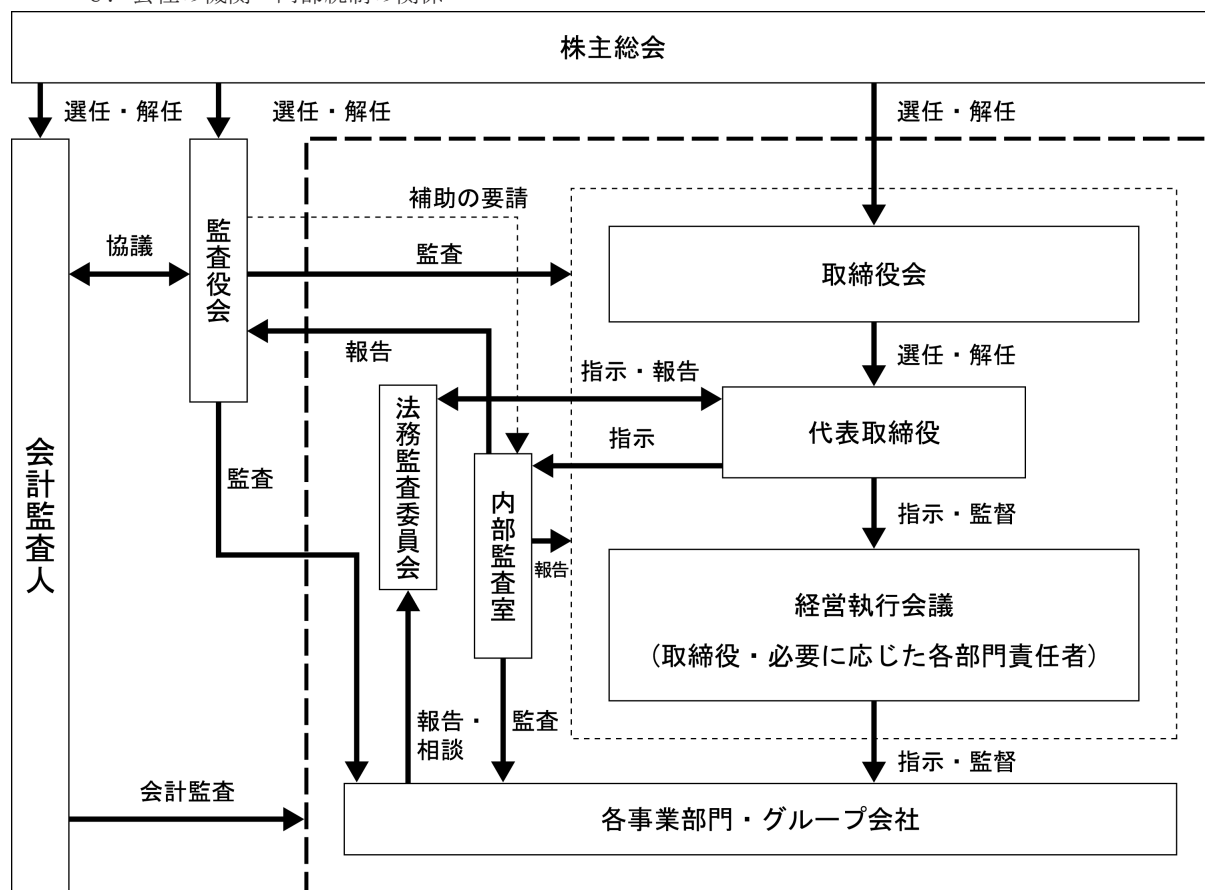
当社は、グループ会社を含めた経営の妥当性・適法性を監査する体制を確立するため、内部監査室を設置し、2名体制で監査役及び監査法人と連携し内部監査を実施する体制にしており、内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備状況に関して社内での指摘、改善指導を行っております。社内の規定の整備を推進するとともに主要な業務の業務フローを作成し、各部署が適正な業務活動を行えるように支援しております。

また、法務的課題、コンプライアンスに係わる事象は法務監査委員会へ適宜相談・報告し、外部の顧問弁護士1名にも相談しております。法令遵守の体制を強化すべく社外からのアドバイスを受け、外部チェック機能としております。

b. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、現時点での当社グループの事業規模、事業内容、収益状況及び役員を含めた就業人員の状況を勘案し、現在の取締役・監査役制度を軸としたコーポレート・ガバナンスの体制は妥当であると判断しておりますが、当社グループを取り巻く外部環境も日々変化しており、今後も継続的に内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備を進めていく所存であります。

c. 会社の機関・内部統制の関係



d. 内部統制システムの整備の状況

1. 当社グループ（当社及び当社子会社）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社グループの取締役会は、法令、定款、経営理念、社内規程に従い経営に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務の執行を監督する。
 - ② 当社グループは、取締役、監査役及び使用人の法令順守を目的として、コンプライアンスに係る規程を整備し、周知と徹底を図る。
 - ③ 法務監査委員会を設置し、コンプライアンス全般に関わる問題に対応する。また、役職員の法令・定款違反行為については同委員会より取締役会に具体的な処分を答申する。
 - ④ 当社グループのコンプライアンス体制を補完する機能として、内部通報システムを構築する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 内部情報に関し、取締役会への報告事項等を整理するとともに、内部情報の公表担当を原則として広報を担当する部門長に限定する。
 - ② 文書管理規程を制定し、取締役会議事録等の取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録のうえ保存する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 当社グループの各担当取締役が担当する業務部門における損失の危険を適切に管理するとともに、責任者への情報の伝達を早めることにより、危険リスクを最小化する。また、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報管理及び輸出入管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、危険の管理を行うため、マニュアルを作成し対応することとする。
 - ② 損失の危険が顕在化して重大な損害の発生が予想される場合、速やかに関連部署に連絡し、損害が最小となる対応策を検討し対処している。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会を定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、当社の重要事項については事前に社長と担当取締役において議論を行い、取締役会にて審議のうえ、それぞれの業務の担当取締役が業務執行を行っている。
- ② 情報システム関連機器の利用により、電話会議等による業務の効率化、月次会計の迅速化を図り、取締役会で定期的に結果を検証することで、効率化を阻害する要因を排除・低減させ、目標達成の確度を高め、業務の効率化を実現するシステムを構築する。
5. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 日東製網グループ規程を定め、子会社の取締役会、重要な会議、業績の状況、その他重要な事項については、子会社の各担当取締役から、当社へ定期的な報告を行うものとする。また、必要に応じ当社の重要な会議に招集することや、子会社の重要な会議に当社の担当取締役や使用人が出席することで、情報の共有化を図る。
6. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ① 日東製網グループ規程を整備していくことで、グループ内の業務の適正を確保する。
- ② 当社及びグループ各社における内部統制の構築は、法務監査委員会を中心として行い、当社及び当社グループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
- ③ 反社会的勢力とは一切の関係を持たず毅然とした態度で対応する。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ① 監査役は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項の補助を要請することができるものとする。
- ② 補助者の人事異動については監査役会の意見を尊重するものとする。
8. 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役よりの指揮命令を受けないものとする。
9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役会への報告に関する体制
- ① 取締役は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を必要に応じ速やかに報告する。報告の方法については、取締役と監査役会との協議により決定する方法によるものとする。
- ② 使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、重大な法令・定款違反等に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができる。
- ③ 当社グループは、監査役へ報告をしたことを理由として、当該報告者に不利な取り扱いを行うことを禁止する。
10. 監査役職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
11. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役会にて年度監査計画を定め、計画的に監査を実施する。
- ② 監査役会は、代表取締役、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとする。
- ③ 監査役は、重要な意思決定や業務執行状況を把握するために、取締役会を始め、本部会議等の重要な会議に出席することや、稟議書類の閲覧が必要に応じ、適宜行うことができるものとする。
- 以上の基本方針に基づき、内部監査室を設置し、内部統制システムの整備・構築を図っております。

e. 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款で定めております。また、当社は取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

f. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、株主へ機動的な利益還元を行うため、取締役会決議により毎年10月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

h. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の定める限度額の範囲内で免除することができる旨を定款に定めております。

i. 責任限定契約の内容の概要

当社は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び監査役全員との間で、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

j. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役が職務の遂行にあたり、役割を十分に発揮でき、有用な人材を迎えることができるように、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者が負担することになる、被保険者が会社役員等として業務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により補填することとし、保険料は当社が全額負担することとしております。

k. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を9回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小林 宏明	9回	9回
小林 重久	9回	9回
西郷 清彦	4回	4回
北方 浩樹	9回	9回
野村 芳徳	9回	9回
岡 耕一郎	9回	9回
杉之原 祥二	9回	9回

（注）西郷清彦氏は、2024年7月25日開催の第123回定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任したため、退任以前に開催された取締役会を対象としております。

取締役会における具体的な検討内容として主なものは以下のとおりです。

- ・株主総会に関する事項
- ・各四半期及び決算内容の審議及び承認
- ・事業計画について
- ・政策保有株式の保有について
- ・社内規程の制定及び改訂について
- ・重要な設備等の導入について

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2025年7月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性10名 女性一名 （役員のうち女性の比率－％）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長	小 林 宏 明	1975年7月12日	2000年4月 2002年3月 2002年5月 2005年7月 2007年1月	株式会社広島銀行入行 当社入社 当社社長室長就任 当社取締役就任 当社代表取締役取締役社長就任 (現任) 日本ターニング株式会社代表取締役 就任(現任) 株式会社泰東代表取締役就任 レデス・ニッター・チリ・リミテ ード総支配人就任(現任) アシードホールディングス株式会 社社外取締役就任 青山商事株式会社社外取締役就任 (現任) 株式会社温泉津定置代表取締役就 任(現任) 2023年6月 ダイキョーニシカワ株式会社社外 取締役就任(現任)	(注)3	112
専務取締役 製造本部本部長	小 林 重 久	1962年10月19日	1985年4月 2007年5月 2008年11月 2010年5月 2012年7月 2017年8月 2023年8月	当社入社 当社函館工場副工場長就任 当社福山工場副工場長就任 当社製造本部副本部長就任 当社取締役就任 当社製造本部本部長(現任)兼福 山工場長就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任(現任)	(注)4	10
取締役 経営管理本部本部長	北 方 浩 樹	1961年7月26日	1985年4月 2013年10月 2016年4月 2016年7月 2020年7月	株式会社広島銀行入行 同行向洋支店長 当社経営管理本部副本部長兼総務 部長就任 当社取締役就任(現任) 当社経営管理本部本部長就任(現 任)	(注)4	6
取締役 営業本部本部長 兼第2事業部長	野 村 芳 徳	1960年5月18日	1984年4月 2006年5月 2010年5月 2016年5月 2017年7月 2021年5月	当社入社 当社旋網部門部門長就任 当社東京営業所所長就任 当社営業本部第2事業部長就任 (現任) 当社取締役就任(現任) 当社営業本部本部長就任(現任)	(注)3	3
取締役	岡 耕 一 郎	1975年4月24日	2004年10月 2010年7月 2012年6月 2015年7月 2023年1月	弁護士登録 当社監査役就任 株式会社マツオカコーポレーショ ン社外監査役就任(現任) 当社取締役就任(現任) せとうち中央法律事務所所長(現 任)	(注)3	—
取締役	杉 之 原 祥 二	1949年12月5日	1973年4月 2006年4月 2018年4月 2020年7月 2021年10月 2022年6月	マナック株式会社入社 同社代表取締役社長就任 同社代表取締役会長就任 当社取締役就任(現任) 株式会社マナック・ケミカル・パ ートナーズ代表取締役社長 同社代表取締役会長兼社長(現 任)	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	小 柴 訓 治	1943年 9 月 29 日	1966年 4 月 1969年 4 月 1993年 8 月 1999年 7 月 2001年 8 月 2009年 7 月 2012年 7 月	愛媛大学工学部 文部技官 当社入社 当社福山工場長就任 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社製造本部本部長就任 当社代表取締役専務就任 当社監査役就任 (現任)	(注) 5	11
常勤監査役	杉 森 和 夫	1952年 7 月 20 日	1976年 4 月 1997年 6 月 2003年 1 月 2003年 11 月 2004年 11 月 2009年 11 月 2012年 7 月 2016年 8 月 2020年 7 月	株式会社北陸銀行入行 同行米松支店長 同行融資第一部上席融資役 当社入社 当社経営企画室長就任 当社経営管理本部本部長就任 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社監査役就任 (現任)	(注) 5	5
監査役	立 川 隆 造	1939年 1 月 15 日	1962年 4 月 1993年 3 月 1996年 6 月 2004年 7 月	木下産商株式会社 (現 三井物産 株)) 入社 株式会社ジャパンリサイクルアン ドリサーチセンター専務理事 株式会社リテック代表取締役 当社監査役就任 (現任)	(注) 5	1
監査役	佐 藤 卓 己	1953年 6 月 28 日	1976年 4 月 1984年 7 月 1987年 6 月 2003年 6 月 2016年 7 月	丸紅株式会社入社 株式会社サンエス入社 同社代表取締役専務就任 同社代表取締役社長就任 (現任) 当社監査役就任 (現任)	(注) 5	3
計						153

- (注) 1 取締役岡耕一郎及び杉之原祥二の両氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役立川隆造及び佐藤卓己の両氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役のうち、小林宏明、野村芳徳、岡耕一郎の 3 氏は、2023年 4 月期に係る定時株主総会終結の時から 2025年 4 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役のうち、小林重久、北方浩樹、杉之原祥二の 3 氏は、2024年 4 月期に係る定時株主総会終結の時から 2026年 4 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役のうち、小柴訓治、杉森和夫、立川隆造、佐藤卓己の 4 氏は、2024年 4 月期に係る定時株主総会終結の時から 2028年 4 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

b. 2025年7月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性10名 女性一名 （役員のうち女性の比率－％）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長	小 林 宏 明	1975年7月12日	2000年4月 2002年3月 2002年5月 2005年7月 2007年1月	株式会社広島銀行入行 当社入社 当社社長室長就任 当社取締役就任 当社代表取締役取締役社長就任 (現任) 日本ターニング株式会社代表取締役就任 (現任) 株式会社泰東代表取締役就任 レデス・ニットー・チリ・リミテ ード総支配人就任 (現任) アシードホールディングス株式会 社社外取締役就任 青山商事株式会社社外取締役就任 (現任) 株式会社温泉津定置代表取締役就 任 (現任) ダイキョーニシカワ株式会社社外 取締役就任 (現任)	(注) 3	112
専務取締役 製造本部本部長	小 林 重 久	1962年10月19日	1985年4月 2007年5月 2008年11月 2010年5月 2012年7月 2017年8月 2023年8月	当社入社 当社函館工場副工場長就任 当社福山工場副工場長就任 当社製造本部副本部長就任 当社取締役就任 当社製造本部本部長 (現任) 兼福 山工場長就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 (現任)	(注) 4	10
取締役 経営管理本部本部長	北 方 浩 樹	1961年7月26日	1985年4月 2013年10月 2016年4月 2016年7月 2020年7月	株式会社広島銀行入行 同行向洋支店長 当社経営管理本部副本部長兼総務 部長就任 当社取締役就任 (現任) 当社経営管理本部本部長就任 (現 任)	(注) 4	6
取締役 営業本部本部長 兼第2事業部長	野 村 芳 徳	1960年5月18日	1984年4月 2006年5月 2010年5月 2016年5月 2017年7月 2021年5月	当社入社 当社旋網部門部門長就任 当社東京営業所所長就任 当社営業本部第2事業部長就任 (現任) 当社取締役就任 (現任) 当社営業本部本部長就任 (現任)	(注) 3	3
取締役	岡 耕 一 郎	1975年4月24日	2004年10月 2010年7月 2012年6月 2015年7月 2023年1月	弁護士登録 当社監査役就任 株式会社マツオカコーポレーショ ン社外監査役就任 (現任) 当社取締役就任 (現任) せとうち中央法律事務所所長 (現 任)	(注) 3	—
取締役	杉 之 原 祥 二	1949年12月5日	1973年4月 2006年4月 2018年4月 2020年7月 2021年10月 2022年6月	マナック株式会社入社 同社代表取締役社長就任 同社代表取締役会長就任 当社取締役就任 (現任) 株式会社マナック・ケミカル・パ ートナーズ代表取締役社長 同社代表取締役会長兼社長 (現 任)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	小 柴 訓 治	1943年 9 月 29 日	1966年 4 月 1969年 4 月 1993年 8 月 1999年 7 月 2001年 8 月 2009年 7 月 2012年 7 月	愛媛大学工学部 文部技官 当社入社 当社福山工場長就任 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社製造本部本部長就任 当社代表取締役専務就任 当社監査役就任 (現任)	(注) 5	11
常勤監査役	杉 森 和 夫	1952年 7 月 20 日	1976年 4 月 1997年 6 月 2003年 1 月 2003年 11 月 2004年 11 月 2009年 11 月 2012年 7 月 2016年 8 月 2020年 7 月	株式会社北陸銀行入行 同行米松支店長 同行融資第一部 上席融資役 当社入社 当社経営企画室長就任 当社経営管理本部本部長就任 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社監査役就任 (現任)	(注) 5	5
監査役	立 川 隆 造	1939年 1 月 15 日	1962年 4 月 1993年 3 月 1996年 6 月 2004年 7 月	木下産商株式会社 (現 三井物産 株)) 入社 株式会社ジャパンリサイクルアン ドリサーチセンター専務理事 株式会社リテック代表取締役 当社監査役就任 (現任)	(注) 5	1
監査役	佐 藤 卓 己	1953年 6 月 28 日	1976年 4 月 1984年 7 月 1987年 6 月 2003年 6 月 2016年 7 月	丸紅株式会社入社 株式会社サンエス入社 同社代表取締役専務就任 同社代表取締役社長就任 (現任) 当社監査役就任 (現任)	(注) 5	3
計						153

- (注) 1 取締役岡耕一郎及び杉之原祥二の両氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役立川隆造及び佐藤卓己の両氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役のうち、小林宏明、野村芳徳、岡耕一郎の 3 氏は、2025年 4 月期に係る定時株主総会終結の時から 2027年 4 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役のうち、小林重久、北方浩樹、杉之原祥二の 3 氏は、2024年 4 月期に係る定時株主総会終結の時から 2026年 4 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役のうち、小柴訓治、杉森和夫、立川隆造、佐藤卓己の 4 氏は、2024年 4 月期に係る定時株主総会終結の時から 2028年 4 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は 2 名、社外監査役は 2 名であります。

社外取締役 岡耕一郎氏は、弁護士として法務面における専門的な知識を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、さらに、当社の社外監査役として適切に監査いただいた経験をもとに、業務執行に対する監督機能を適切に果たしていただけるものと判断したため、社外取締役に選任しております。また、東京証券取引所、名古屋証券取引所の定める独立役員として届け出ております。同氏と当社の間には特別な利害関係はありません。また、同氏法律事務所と当社の間には特別な利害関係はありません。

社外取締役 杉之原祥二氏は、長年にわたり企業経営に携わり、経営者として豊富な経験及び幅広い知見を有しており、それを活かしていただくことにより、当社経営への適切な助言や監督機能の強化が期待出来るものと判断したため、社外取締役に選任しております。また、東京証券取引所、名古屋証券取引所の定める独立役員として届け出ております。同氏と当社の間には特別な利害関係はありません。また、同氏は株式会社マナック・ケミカル・パートナーズの代表取締役会長兼社長を兼職しておりますが、同社と当社の間には特別な利害関係はありません。

社外監査役 立川隆造氏は、総合商社での勤務経験が長く、また企業経営に関する知識と経験も豊富なことから、当社の業務執行に対する適切な監査を行うことができるものと判断したため、社外監査役に選任しております。また、東京証券取引所、名古屋証券取引所の定める独立役員として届け出ております。同氏と当社の間には特別な利害関係はありません。

社外監査役 佐藤卓己氏は、長年にわたり企業経営に携わり、企業経営全般に亘り、経験が豊富で知識を幅広く

有しており、当社の業務執行に対する適切な監査を行うことができるものと判断したため、社外監査役に選任しております。また、東京証券取引所、名古屋証券取引所の定める独立役員として届け出ております。同氏と当社の間には特別な利害関係はありません。また、同氏は株式会社サンエスの代表取締役社長を兼職しておりますが、同社と当社の間には特別な利害関係はありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部統制、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、法務面における専門的見地から適宜質問を行い、意見交換を行う等連携を図っております。

社外監査役は、取締役会や監査役会においてその専門的見地から報告や発言を適宜行っております。監査役監査においてはその独立性、中立性、専門性を十分に発揮し、監査を実施するとともに、内部監査室、ほかの監査役及び会計監査人と連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、有価証券報告書提出日（2025年7月23日）現在、常勤監査役2名、社外監査役2名で構成されております。各監査役は、取締役会への出席等により、専門的見地から報告や発言を適宜行っております。常勤監査役は、営業本部会議等の重要な会議への出席、主要な事業所・子会社への往査、書類の閲覧・ミーティング等の手法により監査を行い、監査役会において報告を行っております。また、監査役会においては、監査報告、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項等につき検討・決議を行っているほか、会計監査人と監査上の主要な検討事項（KAM）について協議、会計監査人、内部監査室から監査計画・活動状況について説明を受ける等、三者の連携を図っております。

当事業年度において当社は監査役会を10回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小柴 訓治	10回	10回
杉森 和夫	10回	10回
立川 隆造	10回	10回
佐藤 卓己	10回	10回

② 内部監査の状況

グループ会社を含めた経営の妥当性・適法性を監査する体制を確立するため、内部監査室を設置し、2名体制で監査役及び監査法人与連携し内部監査を実施する体制にしており、内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備状況に関して社内での指摘、改善指導を行っております。社内の規定の整備を推進するとともに主要な業務の業務フローを作成し、各部署が適正な業務活動を行えるように支援しております。

また、内部監査の信頼性・実効性を確保するため、代表取締役のみならず、取締役会並びに監査役及び監査役会に対しても直接報告を行うデュアルレポーティングラインを構築しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

18年間

c. 業務を執行した公認会計士

田部 秀穂
玉田 優樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 5 名、その他 4 名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定については、当社からの独立性の確保、監査品質確保のための専門性を有すること、監査の品質管理のために組織的な業務運営がなされていること、さらに監査実績及び会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれにも該当しないこと等により総合的に判断を行っております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、会計監査人に対する評価にあたって、会計監査人としての品質管理体制、会社法上の欠損事由の有無、独立性監査の相当性、監査の実績等を評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,000	—	34,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	34,000	—	34,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人等に対する監査報酬は、監査日数、提出会社の規模、業務の特性等を勘案して適切に決定されております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、社外取締役からの意見が踏まえられていること及び当事業年度に係る取締役の個人別の報酬内容は、取締役会において決議した決定方法に従い適正に決定されていることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、求められる役割と責任及び実績に見合った適正な水準としての基本報酬を支給しております。また、取締役退任時には退職慰労金を支給しております。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針及び割合の決定方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は月例支給とし、株主総会で決議された報酬の限度内で、会社業績及び職責や成果を反映するとともに、過去の支給実績等を総合的に勘案して、取締役会で個人別の支給額を決定しております。

当社の取締役が退任時に支給する退職慰労金については、役位別報酬、在任年数及び在任中の功績等を踏まえて相当額の範囲内で支給することを取締役に一任する旨の株主総会の決議を経た上で、取締役会で個人別の支給額を決定しております。

なお、当社の取締役の業績連動報酬等及び非金銭報酬等は支給しないものとしております。

2. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は2018年7月26日開催の第117回定時株主総会にて、年額400百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役2名）であります。また、監査役の報酬限度額は2014年7月25日開催の第113回定時株主総会にて、年額40百万円以内とすることに決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役は4名（うち社外監査役2名）であります。

3. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社の取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役会決議に基づき代表取締役社長小林宏明氏がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各退任取締役の退職慰労金の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。代表取締役社長は社外取締役の意見を踏まえて決定しております。

4. 監査役の報酬等の内容に係る決定方針

監査役の報酬等は、監査役の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	174,574	143,100	31,474	5
監査役(社外監査役を除く)	△4,560	14,400	△18,960	2
社外役員	△14,580	14,400	△28,980	4

- (注) 1 取締役の支給人員及び支給額には、2024年7月25日開催の第123回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名分が含まれております。
- 2 退職慰労金には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金繰入額及び役員退職慰労引当金戻入額を含んでおります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (千円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(千円)	
				基本報酬	退職慰労金
小林 宏明	118,080	取締役	提出会社	98,400	19,680

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

④ 使用人兼務役員の使用人給与

総額(千円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
25,900	3	担当する部門の主に部門長職に該当する給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は事業を継続していく上で、様々な企業との協力関係が必要であり、中長期的な視点で、事業戦略、取引関係の強化、地域社会との関係維持などを総合的に勘案し、政策的に必要であると判断する株式について保有しております。主要な政策保有の継続・拡充・縮小・廃止につきましては、取締役会において毎年1回、その保有目的、その他考慮すべき事情を勘案し、審議しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	16	54,614
非上場株式以外の株式	10	397,795

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	4,763	取引関係の強化を図るため
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	17,317

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ひろぎんホールディングス	149,939	149,939	資金調達や資金決済取引等を行っており、取引関係の維持、強化を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況等により合理性を検証しております。	無
	176,928	170,405		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	40,544	40,544	資金調達や資金決済取引等を行っており、取引関係の維持、強化を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況等により合理性を検証しております。	無
	103,184	78,594		
中部飼料(株)	30,000	30,000	漁業用資材の仕入を行っており、取引関係の維持、強化を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況等により合理性を検証しております。	無
	42,870	36,270		
マルハニチロ(株)	10,000	10,000	漁業用資材の販売を行っており、取引関係の維持、強化を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況等により合理性を検証しております。	無
	32,630	30,730		
東レ(株)	22,000	22,000	原材料の安定的な調達を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況等により合理性を検証し、保有を継続しております。	有
	20,004	15,888		
(株)アシックス	—	1,980	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況等により合理性を検証し、保有を継続しております。	無
	—	13,384		
(株)北國フィナンシャルホールディングス	2,000	2,000	資金調達や資金決済取引等を行っており、取引関係の維持、強化を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況等により合理性を検証しております。	無
	10,600	10,160		
(株)富山銀行	4,350	4,350	資金調達や資金決済取引等を行っており、取引関係の維持、強化を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況等により合理性を検証しております。	無
	6,620	7,925		
三井住友トラストグループ(株)	878	878	資金調達や資金決済取引等を行っており、取引関係の維持、強化を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況等により合理性を検証しております。	無
	3,094	2,913		
(株)山口フィナンシャルグループ	850	850	資金調達や資金決済取引等を行っており、取引関係の維持、強化を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況等により合理性を検証しております。	無
	1,426	1,356		
(株)みずほフィナンシャルグループ	122	122	資金調達や資金決済取引等を行っており、取引関係の維持、強化を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況等により合理性を検証しております。	無
	436	372		

(注) 1 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は、2024年10月1日付で三井住友トラストグループ(株)に商号変更しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年5月1日から2025年4月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年5月1日から2025年4月30日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、以下の特段の取組を行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,398,331	1,496,166
受取手形	※5 410,387	450,082
売掛金	6,645,007	6,763,900
商品及び製品	5,526,048	6,084,915
仕掛品	838,864	868,798
原材料及び貯蔵品	1,384,423	1,421,992
その他	206,713	249,189
貸倒引当金	△29,278	△42,712
流動資産合計	16,380,497	17,292,332
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,555,282	7,235,953
機械装置及び運搬具（純額）	858,518	881,441
土地	2,633,721	2,675,718
建設仮勘定	117,763	176,117
その他（純額）	393,096	399,258
有形固定資産合計	※1, ※2 11,558,382	※1, ※2 11,368,489
無形固定資産		
ソフトウェア	74,939	92,352
のれん	85,408	68,326
その他	7,614	4,554
無形固定資産合計	167,962	165,233
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 430,757	※1 468,980
長期貸付金	1,732	1,122
長期営業債権	1,061,508	375,459
破産更生債権等	250,378	892,454
繰延税金資産	189,559	203,325
その他	※1, ※3 437,996	※1, ※3 450,403
貸倒引当金	△955,778	△1,121,936
投資その他の資産合計	1,416,154	1,269,809
固定資産合計	13,142,498	12,803,532
資産合計	29,522,995	30,095,865

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1, ※5 2,041,238	※1 2,168,930
電子記録債務	※1, ※5 1,665,914	※1 1,567,166
短期借入金	※1, ※6 9,477,487	※1, ※6 9,982,750
未払法人税等	151,077	250,918
賞与引当金	289,106	299,133
その他	※1, ※7 1,026,426	※1, ※7 1,091,420
流動負債合計	14,651,250	15,360,320
固定負債		
長期借入金	※1, ※6 6,977,107	※1, ※6 6,323,337
長期末払金	3,910	-
役員退職慰労引当金	214,276	174,810
退職給付に係る負債	515,690	517,664
繰延税金負債	103,362	118,392
その他	112,141	145,317
固定負債合計	7,926,488	7,279,522
負債合計	22,577,738	22,639,842
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,378,825	1,378,825
資本剰余金	510,540	510,540
利益剰余金	4,930,727	5,335,823
自己株式	△18,179	△18,257
株主資本合計	6,801,913	7,206,931
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	155,990	173,900
為替換算調整勘定	△183,365	△87,732
その他の包括利益累計額合計	△27,375	86,168
非支配株主持分	170,718	162,923
純資産合計	6,945,257	7,456,022
負債純資産合計	29,522,995	30,095,865

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 5 月 1 日 至 2024年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)
売上高	※1 20,899,648	※1 21,600,058
売上原価	※2, ※4 16,992,949	※2, ※4 17,433,303
売上総利益	3,906,698	4,166,755
販売費及び一般管理費	※3, ※4 3,475,343	※3, ※4 3,486,690
営業利益	431,354	680,065
営業外収益		
受取利息	21,495	18,339
受取配当金	11,273	14,099
固定資産賃貸料	46,467	46,099
為替差益	218,241	-
受取保険金	174,540	68,227
持分法による投資利益	2,534	-
奨励金収入	-	152,704
雑収入	81,003	75,292
営業外収益合計	555,555	374,763
営業外費用		
支払利息	86,994	131,075
手形売却損	9,456	10,301
シンジケートローン手数料	1,055	1,000
保証債務費用	2,002	7,232
固定資産賃貸費用	33,310	23,780
為替差損	-	14,891
持分法による投資損失	-	25,695
雑損失	17,432	11,917
営業外費用合計	150,251	225,894
経常利益	836,659	828,935
特別利益		
投資有価証券売却益	-	17,053
収用補償金	31,464	-
特別利益合計	31,464	17,053
特別損失		
解体撤去費用	14,897	-
災害による損失	4,099	780
システム障害対応費用	※5 19,618	-
特別損失合計	38,615	780
税金等調整前当期純利益	829,508	845,209
法人税、住民税及び事業税	193,877	328,951
法人税等調整額	84,616	△10,712
法人税等合計	278,494	318,239
当期純利益	551,013	526,969
非支配株主に帰属する当期純利益 又は非支配株主に帰属する当期純損失（△）	4,114	△7,794
親会社株主に帰属する当期純利益	546,899	534,763

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
当期純利益	551,013	526,969
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	89,879	17,909
為替換算調整勘定	2,444	125,927
持分法適用会社に対する持分相当額	△30,101	△30,294
その他の包括利益合計	※1 62,222	※1 113,541
包括利益	613,236	640,511
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	609,121	648,307
非支配株主に係る包括利益	4,115	△7,795

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,378,825	510,540	4,513,497	△18,094	6,384,768
当期変動額					
剰余金の配当			△129,670		△129,670
親会社株主に帰属する 当期純利益			546,899		546,899
自己株式の取得				△85	△85
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	417,229	△85	417,144
当期末残高	1,378,825	510,540	4,930,727	△18,179	6,801,913

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	66,111	△155,708	△89,596	166,603	6,461,775
当期変動額					
剰余金の配当					△129,670
親会社株主に帰属する 当期純利益					546,899
自己株式の取得					△85
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	89,878	△27,656	62,221	4,115	66,337
当期変動額合計	89,878	△27,656	62,221	4,115	483,481
当期末残高	155,990	△183,365	△27,375	170,718	6,945,257

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,378,825	510,540	4,930,727	△18,179	6,801,913
当期変動額					
剰余金の配当			△129,667		△129,667
親会社株主に帰属する 当期純利益			534,763		534,763
自己株式の取得				△78	△78
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	405,096	△78	405,018
当期末残高	1,378,825	510,540	5,335,823	△18,257	7,206,931

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	155,990	△183,365	△27,375	170,718	6,945,257
当期変動額					
剰余金の配当					△129,667
親会社株主に帰属する 当期純利益					534,763
自己株式の取得					△78
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	17,910	95,632	113,543	△7,795	105,747
当期変動額合計	17,910	95,632	113,543	△7,795	510,765
当期末残高	173,900	△87,732	86,168	162,923	7,456,022

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 5 月 1 日 至 2024年 4 月 30 日)	当連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月 30 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	829,508	845,209
減価償却費	985,667	971,629
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	46,831	179,586
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	36,761	1,974
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△95,811	△39,466
賞与引当金の増減額 (△は減少)	27,440	10,026
受取利息及び受取配当金	△32,768	△32,439
支払利息	86,994	131,075
手形売却損	9,456	10,301
投資有価証券売却損益 (△は益)	-	△17,053
シンジケートローン手数料	1,055	1,000
為替差損益 (△は益)	△57,386	△1,764
持分法による投資損益 (△は益)	△2,534	25,695
受取保険金	△174,540	△68,227
収用補償金	△31,464	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△725,854	△127,202
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△465,163	△589,201
仕入債務の増減額 (△は減少)	△141,404	5,565
未払消費税等の増減額 (△は減少)	125,279	△41,424
その他	△335,913	△12,783
小計	86,155	1,252,499
利息及び配当金の受取額	30,259	32,674
利息の支払額	△94,314	△139,747
法人税等の支払額	△125,518	△235,086
法人税等の還付額	46,183	14,798
収用補償金の受取額	22,407	-
保険金の受取額	174,540	68,227
営業活動によるキャッシュ・フロー	139,712	993,366
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△853,946	△594,841
無形固定資産の取得による支出	△21,235	△30,185
投資有価証券の売却による収入	-	19,217
貸付けによる支出	△8,580	△5,446
貸付金の回収による収入	10,515	3,703
定期預金の預入による支出	△11,000	△11,000
定期預金の払戻による収入	11,000	11,000
その他	△32,952	△37,121
投資活動によるキャッシュ・フロー	△906,198	△644,673

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 5 月 1 日 至 2024年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	79,259,370	78,960,870
短期借入金の返済による支出	△77,684,103	△78,184,670
長期借入れによる収入	300,000	-
長期借入金の返済による支出	△720,028	△924,707
セール・アンド・リースバックによる収入	-	42,842
シンジケートローン手数料の支払額	△1,055	△1,000
配当金の支払額	△129,212	△128,837
その他	△29,832	△30,419
財務活動によるキャッシュ・フロー	995,137	△265,922
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,861	15,063
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	225,789	97,834
現金及び現金同等物の期首残高	809,041	1,034,831
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,034,831	※1 1,132,666

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

多久製網(株)

(株)泰東

日東ネット(株)

レデス・ニットー・チリ・リミターダ

日本ターニング(株)

タイ・ニットウセイモウ・グローバル Co., Ltd.

CNK(株)

(有)吉田漁業部

(株)温泉津定置

(株)庄司政吉商店

ヤマグチ(株)

(2) 非連結子会社の名称

平湖日東漁具有限公司

レデス・ニットー・ペルーS. A. C.

日東クロステック(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社3社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数 1社

会社名 レデス・ニットー・ペルーS. A. C.

(2) 持分法を適用していない非連結子会社数 2社

会社名 平湖日東漁具有限公司

日東クロステック(株)

持分法を適用していない理由

非連結子会社2社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響は軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用していない関連会社

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
多久製網(株)	3月31日 ※1
(株)泰東	3月31日 ※1
日東ネット(株)	3月31日 ※1
レデス・ニットー・チリ・リミターダ	12月31日 ※2
タイ・ニットウセイモウ・グローバル Co., Ltd.	1月31日 ※1
CNK(株)	3月31日 ※1
(有)吉田漁業部	2月末日 ※1
(株)温泉津定置	2月末日 ※1
(株)庄司政吉商店	2月末日 ※1
ヤマグチ(株)	3月31日 ※1

※1：連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

※2：1月31日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

棚卸資産

製品・仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)ただし、在外連結子会社は総平均法による原価法

商品・原材料・貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

デリバティブ……………時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～7年

また、在外連結子会社は定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び主要な連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループの主要な事業における顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは、漁業用・陸上用無結節網及び綫網・ロープ等の製造・加工・施工・販売並びに漁労関係省力機械器具、船舶等の商品、水産物の仕入販売を主な事業としております。

国内の製品・商品販売（下記、船舶の販売を除く）については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

国内の製品・商品販売のうち船舶の販売については、引き渡し時点で収益を認識しております。

国外の販売については、輸出の取引条件による在庫の保有に伴うリスクが顧客に移転する時点で収益を認識しております。

工事契約については、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、工事の進捗につれて一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗に基づき収益を認識しております。ただし、取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、検収完了時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

また、履行義務の充足に係る進捗率の見積り方法は、その性質に応じてアウトプット法またはインプット法によります。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段） （ヘッジ対象）

為替予約 外貨建金銭債権債務等

③ ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務取引等の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件は同一であり、かつヘッジ開始以降も継続してキャッシュ・フロー変動または相場変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の一定の年数で均等償却を行うこととしております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた連結会計年度の費用として処理することとしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

1 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度計上額	当連結会計年度計上額
貸倒引当金（流動）	29,278	42,712
貸倒引当金（固定）	955,778	1,121,936

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

物価、資源価格及び為替相場等の影響は不確定要素が多く、貸倒引当金の算定において、将来の影響を客観的に見積ることが困難ではありますが、期末時点で入手可能な情報をもとに会計上の見積りを行っております。ただし、会計上の見積りに用いた仮定は過去の貸倒実績及び回収可能性を基礎としておりますが、見積りには将来の経営環境や漁獲高の状況に伴う不確実性があり、得意先の状況等の変化により、翌連結会計年度において貸倒引当金を増額又は減額する可能性があります。

2 のれんの回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度計上額	当連結会計年度計上額
のれん	85,408	68,326

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、のれんの償却については、原則として20年以内の一定の年数で均等償却を行うこととしております。のれんの回収可能性は、取得時に見込んだ超過収益力について、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローをモニタリングすることによって減損の兆候を判定し、減損の認識についての判断及び減損損失の測定を実施しております。減損損失の測定の実施にあたっては、回収可能価額を見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定した使用価値により測定しております。

使用価値の算定における重要な仮定は、経営者によって承認された事業計画及び割引率であり、事業計画は主に漁獲高の影響を受け、割引率は加重平均資本コストを基礎に算定しております。なお、翌連結会計年度において当初想定した収益等が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、翌連結会計年度においてのれんの減損処理を行う可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度による連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年4月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
建物及び構築物	5,824,728千円	5,536,084千円
土地	509,573	509,573
投資有価証券	223,963	257,224
その他	21,970	21,970
計	6,580,235	6,324,852

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
買掛金	115,507千円	92,734千円
電子記録債務	144,949	145,623
割引手形	1,042,921	678,525
短期借入金	2,769,570	3,565,770
長期借入金	7,276,666	6,783,333
(うち1年内返済予定の長期借入金)	493,333	493,333)
その他	66	10,016
計	11,349,681	11,276,002

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	11,855,473千円	12,377,804千円

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
その他(株式)	10,000千円	10,000千円
その他(出資金)	20,991	20,991

4 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
受取手形割引高	3,023,967千円	2,702,165千円

※5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、一部の連結子会社の連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
受取手形	1,535千円	—千円
受取手形割引高	97,777	—
支払手形	1,008	—
電子記録債務	28,025	—

※6 財務制限条項

2021年3月15日に締結した当社のシンジケートローン契約（当連結会計年度末残高 長期借入金6,290,000千円、1年内返済予定の長期借入金493,333千円）については、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 2021年4月期以降、各年度の決算期における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
- (2) 2021年4月期以降、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

※7 契約負債については「流動負債」の「その他」に計上しております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

（連結損益計算書関係）

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
	267,169千円	265,269千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
運搬費	269,635千円	274,814千円
貸倒引当金繰入額	46,831	219,730
役員報酬	271,983	249,953
従業員給料及び手当	1,084,708	1,066,874
賞与引当金繰入額	128,797	130,917
退職給付費用	39,800	42,412
役員退職慰労引当金繰入額	19,188	△16,466
法定福利費	203,136	199,992
交際費	59,846	58,354
旅費及び交通費	192,614	191,029
減価償却費	146,339	156,757
研究開発費	146,023	137,906
のれん償却額	18,745	17,081

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
208,020千円	186,666千円

※5 システム障害対応費用

前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

2024年1月16日に発生したランサムウェア感染被害によるシステム障害に係る諸費用であります。
主な内訳は外部専門家による調査費用及びシステム障害の復旧に要した費用等であります。

当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	128,612千円	46,939千円
組替調整額	—	△17,053
法人税等及び税効果調整前	128,612	29,885
法人税等及び税効果額	38,732	11,976
その他有価証券評価差額金	89,879	17,909
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,444	125,927
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△30,101	△30,294
その他の包括利益合計	62,222	113,541

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,605,000	—	—	2,605,000

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,597	50	—	11,647

(変動事由の概要)

自己株式の株式数50株の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年7月25日 定時株主総会	普通株式	129,670	50	2023年4月30日	2023年7月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年7月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	129,667	50	2024年4月30日	2024年7月26日

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,605,000	—	—	2,605,000

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,647	48	—	11,695

(変動事由の概要)

自己株式の株式数48株の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年7月25日 定時株主総会	普通株式	129,667	50	2024年4月30日	2024年7月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年7月24日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年7月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	129,665	50	2025年4月30日	2025年7月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
現金及び預金勘定	1,398,331千円	1,496,166千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△363,500	△363,500
現金及び現金同等物	1,034,831	1,132,666

（金融商品関係）

1 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に漁業用・陸上用の網の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入及び割賦購入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、輸出入の取引から生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、外貨建ての債権債務について一部先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、ほぼ1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金及び割賦購入に伴う長期未払金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で14年後であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」注記に記載されている「(6)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権回収マニュアルに従い、営業債権及び長期貸付金について、営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、取引頻度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、一部先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

為替予約取引については、第4事業部からの為替予約申請に基づき、財務経理担当役員が決定しており、取引に係る契約及び事務処理は第4事業部が担当し、その都度財務経理担当役員に報告しております。なお、いずれの取引についても管理規程は設けておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び当社グループは、各部署からの報告に基づき経営管理本部で適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、受取手形の割引等により手許流動性を確保し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年4月30日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 受取手形	410,387		
貸倒引当金 ^(※1)	△1,246		
	409,141	408,160	△981
(2) 投資有価証券			
其他有価証券	378,952	378,952	—
(3) 長期営業債権	1,061,508		
(4) 破産更生債権等	250,378		
貸倒引当金 ^(※1)	△955,778		
	356,108	356,108	—
資産計	1,144,202	1,143,221	△981
(1) 長期借入金（1年以内含む）	7,867,525	7,866,924	△600
(2) 長期未払金（1年以内含む）	14,528	14,513	△15
負債計	7,882,053	7,881,437	△615

(※1) 受取手形、長期営業債権及び破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 現金及び預金、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等は概ね短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度
非上場株式	51,804

非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

当連結会計年度(2025年4月30日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 受取手形	450,082		
貸倒引当金 ^(※1)	△1,837		
	448,245	445,653	△2,592
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	409,609	409,609	—
(3) 長期営業債権	375,459		
(4) 破産更生債権等	892,454		
貸倒引当金 ^(※1)	△1,121,936		
	145,978	145,978	—
資産計	1,003,833	1,001,241	△2,592
(1) 長期借入金（１年以内含む）	6,942,817	6,942,504	△313
(2) 長期未払金（１年以内含む）	3,910	3,910	—
負債計	6,946,727	6,946,414	△313

(※1) 受取手形、長期営業債権及び破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 現金及び預金、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等は概ね短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	59,371

非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年4月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,398,331	—	—	—
受取手形	389,537	20,850	—	—
売掛金	6,645,007	—	—	—
合計	8,432,876	20,850	—	—

当連結会計年度(2025年4月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,496,166	—	—	—
受取手形	435,982	14,100	—	—
売掛金	6,763,900	—	—	—
合計	8,696,049	14,100	—	—

(注4)長期借入金、長期未払金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年4月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	8,587,070	—	—	—	—	—
長期借入金	890,417	626,622	518,095	513,332	499,045	4,820,012
長期未払金	10,618	3,910	—	—	—	—
合計	9,488,105	630,532	518,095	513,332	499,045	4,820,012

当連結会計年度(2025年4月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	9,363,270	—	—	—	—	—
長期借入金	619,480	512,383	507,620	493,333	493,333	4,316,666
長期未払金	3,910	—	—	—	—	—
合計	9,986,660	512,383	507,620	493,333	493,333	4,316,666

3 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

前連結会計年度(2024年4月30日)

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	378,952	—	—	378,952
資産計	378,952	—	—	378,952

当連結会計年度(2025年4月30日)

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	409,609	—	—	409,609
資産計	409,609	—	—	409,609

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年4月30日)

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	—	408,160	—	408,160
長期営業債権	—	—	356,108	356,108
破産更生債権等	—	—	0	0
資産計	—	408,160	356,108	764,268
長期借入金（1年以内含む）	—	7,866,924	—	7,866,924
長期未払金（1年以内含む）	—	14,513	—	14,513
負債計	—	7,881,437	—	7,881,437

当連結会計年度(2025年4月30日)

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	—	445,653	—	445,653
長期営業債権	—	—	145,978	145,978
破産更生債権等	—	—	0	0
資産計	—	445,653	145,978	591,631
長期借入金（1年以内含む）	—	6,942,504	—	6,942,504
長期未払金（1年以内含む）	—	3,910	—	3,910
負債計	—	6,946,414	—	6,946,414

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価については、取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

受取手形

これらの時価は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを国債の利回りの利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期営業債権及び破産更生債権等

長期営業債権及び破産更生債権等の時価については、連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金及び長期未払金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利による長期借入金の時価は元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。長期未払金（割賦購入取引）については固定金利による長期借入金の時価の算定と同様の方法によっております。それぞれレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年4月30日)

(単位：千円)

区分	取得原価	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	159,830	378,952	219,122
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	—	—	—
合計	159,830	378,952	219,122

当連結会計年度(2025年4月30日)

(単位：千円)

区分	取得原価	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	152,286	402,988	250,702
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	7,264	6,620	△643
合計	159,550	409,609	250,058

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	17,317	17,037	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2024年4月30日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年4月30日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2024年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年4月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社5社は、退職金規程に基づく退職給付一時金制度を採用しております。

また、当社及び国内連結子会社2社は確定拠出年金制度を設けております。

なお、当社及び国内連結子会社5社が有する退職給付一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)		
	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	478,928	515,690
退職給付費用	56,274	50,006
退職給付の支払額	△19,513	△48,032
退職給付に係る負債の期末残高	515,690	517,664

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位:千円)		
	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
非積立型制度の退職給付債務	515,690	517,664
連結貸借対照表に計上された負債の純額	515,690	517,664
退職給付に係る負債	515,690	517,664
連結貸借対照表に計上された負債の純額	515,690	517,664

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度56,274千円 当連結会計年度50,006千円

3. 確定拠出制度

当社及び国内連結子会社2社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度22,155千円、当連結会計年度24,142千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	84,047千円	79,645千円
退職給付に係る負債	157,109	170,600
役員退職慰労引当金	65,268	55,012
貸倒引当金	326,573	395,683
賞与引当金	112,462	112,095
投資有価証券評価損	5,202	5,374
その他	126,181	140,979
繰延税金資産小計	876,844	959,392
評価性引当額	△622,181	△678,988
繰延税金資産合計	254,663	280,403
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△103,352	△118,380
その他有価証券評価差額金	△65,114	△77,090
繰延税金負債合計	△168,466	△195,470
繰延税金資産（負債）の純額	86,197	84,933

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	1.3
住民税均等割等	2.2	2.2
評価性引当額	0.0	10.3
連結子会社の税率差異	0.8	0.5
役員退職慰労金損金不算入	1.7	—
税額控除	△3.5	△1.0
貸倒引当金の消去に伴う調整額	0.0	△4.5
のれん償却額	0.7	0.6
その他	△0.4	△2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6	37.7

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年5月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年5月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.46%から31.47%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	漁業関連事業	陸上関連事業	計		
〈売上高の内訳〉					
顧客との契約から生じる収益	17,018,940	3,874,190	20,893,131	6,517	20,899,648
〈収益の認識時期〉					
一時点で認識される収益	17,018,940	3,874,190	20,893,131	6,517	20,899,648
一定の期間にわたり認識される収益	—	—	—	—	—
合計	17,018,940	3,874,190	20,893,131	6,517	20,899,648

「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業用機械の製造・メンテナンス等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	漁業関連事業	陸上関連事業	計		
〈売上高の内訳〉					
顧客との契約から生じる収益	17,446,620	4,150,378	21,596,999	3,059	21,600,058
〈収益の認識時期〉					
一時点で認識される収益	17,446,620	4,150,378	21,596,999	3,059	21,600,058
一定の期間にわたり認識される収益	—	—	—	—	—
合計	17,446,620	4,150,378	21,596,999	3,059	21,600,058

「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業用機械の製造・メンテナンス等を含んでおります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益を理解するための情報

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度（期首）	当連結会計年度（期末）
顧客との契約から生じた債権		
内、受取手形	364,789	410,387
内、売掛金	6,034,147	6,645,007
契約負債	190,457	138,454

契約負債は、商品及び製品の販売契約について、支払い条件に基づき受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた金額は190,457千円であります。連結貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格の注記に当たって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約に基づく残存履行義務について注記の対象に含めておりません。これ以外で未充足（又は部分的に未充足）の履行義務はありません。

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度（期首）	当連結会計年度（期末）
顧客との契約から生じた債権		
内、受取手形	410,387	450,082
内、売掛金	6,645,007	6,763,900
契約負債	138,454	286,200

契約負債は、商品及び製品の販売契約について、支払い条件に基づき受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた金額は138,454千円であります。連結貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格の注記に当たって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約に基づく残存履行義務について注記の対象に含めておりません。これ以外で未充足（又は部分的に未充足）の履行義務はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、当社取締役会等において、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、製品・商品・サービス別の販売体制を置き、取り扱う製商品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業展開をしております。

従って、当社グループは事業部門を基礎とした製品・商品・サービス別セグメントから構成されており、「漁業関連事業」及び「陸上関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する製品・商品・サービスの内容は以下のとおりであります。

漁業関連事業	製品	無結節漁網・有結節漁網・綬網・刺網・繊維ロープ・養殖用金網・防汚剤
	仕入商品	漁船・漁網付属品・漁労関係省力機械器具・飼料・餌料・小魚加工機・製氷機・養殖用稚魚・水産物
	サービス	定置網漁業等の漁場指導を含めた経営指導
陸上関連事業	製品	無結節網・有結節網・防虫ネット・産業用ハウスバンド・ロープ
	仕入商品	農業用資材・培土・防虫網用アルミ型枠
	サービス	上記陸上用網に係る設計・施工・販売

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	漁業関連 事業	陸上関連 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	17,018,940	3,874,190	20,893,131	6,517	20,899,648	—	20,899,648
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	17,018,940	3,874,190	20,893,131	6,517	20,899,648	—	20,899,648
セグメント利益又は セグメント損失(△)	329,413	103,377	432,791	△1,436	431,354	—	431,354
セグメント資産	25,129,891	3,347,753	28,477,644	35,165	28,512,809	1,010,185	29,522,995
その他の項目							
減価償却費	894,804	86,965	981,769	462	982,231	3,436	985,667
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	921,520	69,346	990,866	70	990,936	—	990,936

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業用機械の製造・メンテナンス等を含んでおります。

2 セグメント資産の調整額は、全社資産であり、主に親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）等であります。

3 セグメント利益又はセグメント損失(△)の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	漁業関連 事業	陸上関連 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	17,446,620	4,150,378	21,596,999	3,059	21,600,058	—	21,600,058
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	17,446,620	4,150,378	21,596,999	3,059	21,600,058	—	21,600,058
セグメント利益又は セグメント損失(△)	383,923	296,868	680,791	△725	680,065	—	680,065
セグメント資産	25,540,632	3,500,843	29,041,476	7,495	29,048,971	1,046,893	30,095,865
その他の項目							
減価償却費	882,319	85,984	968,304	98	968,403	3,226	971,629
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	736,275	34,913	771,189	—	771,189	—	771,189

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業用機械の製造・メンテナンス等を含んでおります。

2 セグメント資産の調整額は、全社資産であり、主に親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）等であります。

3 セグメント利益又はセグメント損失(△)の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報をしているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中南米	アジア	ヨーロッパ	その他	合計
18,526,311	1,133,266	879,909	130,691	229,469	20,899,648

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	タイ	その他	合計
10,995,944	529,808	32,628	11,558,382

3 主要な顧客ごとの情報

単一の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%を超えないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報をしているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中南米	アジア	ヨーロッパ	その他	合計
19,354,416	823,922	750,331	161,085	510,304	21,600,058

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	タイ	その他	合計
10,776,884	577,185	14,418	11,368,489

3 主要な顧客ごとの情報

単一の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%を超えないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	漁業関連 事業	陸上関連 事業	計			
当期償却額	18,745	—	18,745	—	—	18,745
当期末残高	85,408	—	85,408	—	—	85,408

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	漁業関連 事業	陸上関連 事業	計			
当期償却額	17,081	—	17,081	—	—	17,081
当期末残高	68,326	—	68,326	—	—	68,326

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者	小林宏明	—	—	当社代表取締役	(被所有)直接 4.2%	当社代表取締役	担保提供 (注)1	6,076	—	—

(注) 1 子会社は、銀行借入に対して代表取締役小林宏明より当社有価証券の担保提供を受けております。なお、保証料等の支払は行っておりません。

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者	小林宏明	—	—	当社代表取締役	(被所有)直接 4.3%	当社代表取締役	担保提供 (注)1	5,846	—	—

(注) 1 子会社は、銀行借入に対して代表取締役小林宏明より当社有価証券の担保提供を受けております。なお、保証料等の支払は行っておりません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
1株当たり純資産額	2,612.27円	2,812.28円
1株当たり当期純利益	210.88円	206.21円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	546,899	534,763
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	546,899	534,763
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,593	2,593

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
純資産の部の合計額(千円)	6,945,257	7,456,022
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	170,718	162,923
(うち非支配株主持分)	(170,718)	(162,923)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,774,538	7,293,099
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	2,593	2,593

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,587,070	9,363,270	0.80	—
1年以内に返済予定の長期借入金	890,417	619,480	1.28	—
1年以内に返済予定の長期未払金	10,618	3,910	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	23,618	34,144	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,977,107	6,323,337	1.28	2026年5月～ 2038年12月
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,910	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	102,141	135,317	—	2026年5月～ 2032年1月
合計	16,594,883	16,479,460	—	—

(注) 1 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期未払金は、主に割賦購入契約によるものでありますが、長期未払金の平均利率につきましては、長期未払金総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で長期未払金を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 リース債務の平均利率につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

4 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	512,383	507,620	493,333	493,333
リース債務	34,144	34,144	33,847	18,191

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	10,444,550	21,600,058
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	509,510	845,209
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	356,247	534,763
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	137.37	206.21

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 4 月30日)	当事業年度 (2025年 4 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	352,824	353,244
受取手形	※2 185,098	※2 200,463
売掛金	※2 6,837,696	※2 6,912,647
商品及び製品	3,994,982	4,458,586
仕掛品	415,378	361,148
原材料及び貯蔵品	850,078	818,304
前渡金	41,000	222,192
前払費用	25,377	30,508
短期貸付金	※2 1,086,598	※2 1,073,382
未収入金	※2 125,795	※2 135,494
その他	※2 50,394	※2 30,089
貸倒引当金	△93,940	△172,708
流動資産合計	13,871,285	14,423,354
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 6,433,202	※1 6,105,161
構築物	541,664	479,384
機械及び装置	688,539	698,035
車両運搬具	6,476	10,571
工具、器具及び備品	207,477	148,811
土地	※1 1,570,782	※1 1,570,782
建設仮勘定	103,610	142,021
有形固定資産合計	9,551,752	9,154,769
無形固定資産		
電話加入権	3,443	3,443
ソフトウェア	55,643	69,889
その他	243	216
無形固定資産合計	59,330	73,548
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 418,205	※1 452,410
関係会社株式	677,426	677,426
関係会社出資金	541,214	541,214
長期営業債権	1,061,508	375,459
破産更生債権等	250,298	890,327
繰延税金資産	118,020	119,791
その他	207,050	213,615
貸倒引当金	△955,699	△1,119,808
投資その他の資産合計	2,318,024	2,150,436
固定資産合計	11,929,108	11,378,754
資産合計	25,800,393	25,802,109

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	132,302	56,302
電子記録債務	※1, ※2 1,683,097	※1, ※2 1,571,039
買掛金	※1, ※2 1,477,858	※1, ※2 1,376,569
短期借入金	※1 7,747,600	※1 8,543,800
1年内返済予定の長期借入金	※1, ※5 838,499	※1, ※5 581,684
未払金	※2 106,031	※2 104,898
未払法人税等	77,807	203,378
未払消費税等	124,215	83,799
未払費用	※1 214,029	※1 204,338
前受金	122,059	283,135
預り金	19,988	17,162
前受収益	5,260	4,491
賞与引当金	189,296	195,127
従業員預り金	25,163	24,691
設備関係支払手形	※2 53,890	※2 30,936
保証債務	123,007	195,570
流動負債合計	12,940,108	13,476,925
固定負債		
長期借入金	※1, ※5 6,871,684	※1, ※5 6,290,000
退職給付引当金	315,692	311,647
役員退職慰労引当金	214,276	174,810
その他	10,000	10,000
固定負債合計	7,411,652	6,786,457
負債合計	20,351,760	20,263,383
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,378,825	1,378,825
資本剰余金		
資本準備金	510,292	510,292
資本剰余金合計	510,292	510,292
利益剰余金		
利益準備金	275,625	275,625
その他利益剰余金		
別途積立金	100,000	100,000
繰越利益剰余金	3,050,371	3,122,654
利益剰余金合計	3,425,996	3,498,279
自己株式	△18,179	△18,257
株主資本合計	5,296,934	5,369,138
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	151,698	169,587
評価・換算差額等合計	151,698	169,587
純資産合計	5,448,633	5,538,725
負債純資産合計	25,800,393	25,802,109

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 5 月 1 日 至 2024年 4 月30日)	当事業年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)
売上高	※1 16,611,103	※1 17,044,286
売上原価	※1 13,887,467	※1 14,252,795
売上総利益	2,723,635	2,791,491
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,236,478	※1, ※2 2,434,959
営業利益	487,157	356,531
営業外収益		
受取利息	※1 29,318	※1 32,632
受取配当金	10,854	13,605
固定資産賃貸料	※1 96,742	※1 94,854
為替差益	148,989	-
奨励金収入	-	152,704
雑収入	※1 76,131	※1 107,474
営業外収益合計	362,037	401,270
営業外費用		
支払利息	81,550	124,407
手形売却損	7,678	8,489
シンジケートローン手数料	1,055	1,000
保証債務費用	886	72,562
固定資産賃貸費用	※1 82,408	※1 69,593
為替差損	-	70,399
雑損失	※1 2,172	※1 634
営業外費用合計	175,753	347,087
経常利益	673,441	410,715
特別利益		
投資有価証券売却益	-	17,037
特別利益合計	-	17,037
特別損失		
解体撤去費用	11,812	-
災害による損失	1,783	780
システム障害対応費用	※3 18,718	-
特別損失合計	32,314	780
税引前当期純利益	641,126	426,972
法人税、住民税及び事業税	94,456	238,638
法人税等調整額	99,499	△13,615
法人税等合計	193,955	225,022
当期純利益	447,171	201,949

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,378,825	510,292	510,292	275,625	100,000	2,732,870	3,108,495
当期変動額							
剰余金の配当						△129,670	△129,670
当期純利益						447,171	447,171
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	317,500	317,500
当期末残高	1,378,825	510,292	510,292	275,625	100,000	3,050,371	3,425,996

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△18,094	4,979,518	63,955	63,955	5,043,474
当期変動額					
剰余金の配当		△129,670			△129,670
当期純利益		447,171			447,171
自己株式の取得	△85	△85			△85
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			87,742	87,742	87,742
当期変動額合計	△85	317,415	87,742	87,742	405,158
当期末残高	△18,179	5,296,934	151,698	151,698	5,448,633

当事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1, 378, 825	510, 292	510, 292	275, 625	100, 000	3, 050, 371	3, 425, 996
当期変動額							
剰余金の配当						△129, 667	△129, 667
当期純利益						201, 949	201, 949
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	72, 282	72, 282
当期末残高	1, 378, 825	510, 292	510, 292	275, 625	100, 000	3, 122, 654	3, 498, 279

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△18,179	5,296,934	151,698	151,698	5,448,633
当期変動額					
剰余金の配当		△129,667			△129,667
当期純利益		201,949			201,949
自己株式の取得	△78	△78			△78
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			17,888	17,888	17,888
当期変動額合計	△78	72,204	17,888	17,888	90,092
当期末残高	△18,257	5,369,138	169,587	169,587	5,538,725

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商品・原材料・貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) デリバティブ取引の評価基準

時価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～50年

機械及び装置 4年～7年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社の主要な事業における顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、漁業用・陸上用無結節網及び綫網・ロープ等の製造・加工・施工・販売並びに漁労関係省力機械器具、船舶等の商品、水産物の仕入販売を主な事業としております。

国内の製品・商品販売（下記、船舶の販売を除く）については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

国内の製品・商品販売のうち船舶の販売については、引き渡し時点で収益を認識しております。

国外の販売については、輸出の取引条件による在庫の保有に伴うリスクが顧客に移転する時点で収益を認識しております。

工事契約については、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、工事の進捗につれて一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗に基づき収益を認識しております。ただし、取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、検収完了時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

また、履行義務の充足に係る進捗率の見積り方法は、その性質に応じてアウトプット法またはインプット法によります。

5 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約 外貨建金銭債権債務等

(3) ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務取引等の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件は同一であり、かつヘッジ開始以降も継続してキャッシュ・フロー変動または相場変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度計上額	当事業年度計上額
貸倒引当金（流動）	93, 940	172, 708
貸倒引当金（固定）	955, 699	1, 119, 808

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

上記の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項 重要な会計上の見積り 1 貸倒引当金」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
建物	5,824,728千円	5,536,084千円
土地	509,573	509,573
投資有価証券	223,963	257,224
計	6,558,265	6,302,882
	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
電子記録債務	144,949千円	145,623千円
割引手形	1,042,921	678,525
買掛金	115,507	92,734
短期借入金	2,747,600	3,543,800
長期借入金	7,276,666	6,783,333
(うち1年内返済予定の長期借入金)	493,333	493,333)
未払費用	66	10,016
計	11,327,711	11,254,032

※2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたものの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
短期金銭債権	3,108,884千円	3,031,425千円
短期金銭債務	445,354	366,718

3 受取手形割引高

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
受取手形割引高	2,482,710千円	2,233,903千円

4 保証債務

次の関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
多久製網(株)	660,000千円	660,000千円
日本ターニング(株)	11,702	1,706
(有)吉田漁業部	66,675	47,625
計	738,377	709,331

※5 財務制限条項

2021年3月15日に締結した当社のシンジケートローン契約（当事業年度末残高 長期借入金6,290,000千円、1年内返済予定の長期借入金493,333千円）については、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 2021年4月期以降、各年度の決算期における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
- (2) 2021年4月期以降、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

（損益計算書関係）

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
営業収益	1,926,950千円	1,925,128千円
営業費用	2,952,122	3,281,104
営業取引以外の取引高	139,375	158,004

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
運搬費	170,290千円	174,828千円
貸倒引当金繰入額	42,071	283,022
役員報酬	187,500	171,900
従業員給料及び手当	659,408	664,089
賞与引当金繰入額	97,564	97,983
役員退職慰労引当金繰入額	19,188	△16,466
減価償却費	105,385	110,484
おおよその割合		
販売費	77%	78%
一般管理費	23%	22%

※3 システム障害対応費用

前事業年度（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）

2024年1月16日に発生したランサムウェア感染被害によるシステム障害に係る諸費用であります。
主な内訳は外部専門家による調査費用及びシステム障害の復旧に要した費用等であります。

当事業年度（自 2024年5月1日 至 2025年4月30日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

関係会社株式は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
関係会社株式	677,426	677,426

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	96,159千円	97,818千円
役員退職慰労引当金	65,268	55,012
貸倒引当金	357,188	467,817
賞与引当金	67,211	69,267
投資有価証券評価損	5,202	5,374
棚卸資産評価損	74,483	78,553
その他	35,027	40,248
繰延税金資産小計	700,540	814,092
評価性引当額	△519,292	△619,228
繰延税金資産合計	181,248	194,863
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△63,228	△75,072
繰延税金負債合計	△63,228	△75,072
繰延税金資産の純額	118,020	119,791

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
法定実効税率	—	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	2.0
住民税均等割等	—	3.0
評価性引当額	—	23.4
税額控除	—	△2.0
税率変更による影響	—	△4.6
その他	—	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	52.7

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年5月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年5月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.46%から31.47%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,433,202	6,688	—	334,729	6,105,161	2,072,100
	構築物	541,664	—	—	62,279	479,384	241,414
	機械及び装置	688,539	253,935	0	244,439	698,035	5,579,473
	車両運搬具	6,476	10,138	0	6,042	10,571	78,333
	工具、器具及び備品	207,477	23,879	2	82,542	148,811	647,700
	土地	1,570,782	—	—	—	1,570,782	—
	建設仮勘定	103,610	417,134	378,723	—	142,021	—
	計	9,551,752	711,775	378,725	730,034	9,154,769	8,619,022
無形固定資産	電話加入権	3,443	—	—	—	3,443	—
	ソフトウェア	55,643	33,438	—	19,193	69,889	—
	その他	243	—	—	27	216	—
	計	59,330	33,438	—	19,220	73,548	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	組網機	149,096	千円
	燃糸管捲機	29,532	
	押出機	17,000	
	燃糸管捲機改造	11,284	
ソフトウェア	ホームページ更新	11,050	

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	組網機	149,096	千円
-------	-----	---------	----

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,049,639	391,065	148,186	1,292,517
賞与引当金	189,296	195,127	189,296	195,127
役員退職慰労引当金	214,276	31,474	70,940	174,810

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日、4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 及び売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取り及び売渡し 手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.nittoseimo.co.jp/
株主に対する特典	なし

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第123期(自 2023年 5 月 1 日 至 2024年 4 月30日) 2024年 7 月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第123期(自 2023年 5 月 1 日 至 2024年 4 月30日) 2024年 7 月25日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書、半期報告書の確認書

第124期中(自 2024年 5 月 1 日 至 2024年10月31日) 2024年12月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく

臨時報告書

2024年 7 月26日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年7月23日

日東製網株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 部 秀 穂

指定社員
業務執行社員 公認会計士 玉 田 優 樹

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日東製網株式会社の2024年5月1日から2025年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東製網株式会社及び連結子会社の2025年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業債権に対する貸倒引当金	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、漁業関連事業における営業債権の全部又は一部が回収できなくなる等、貸倒れによる損失の発生に備えるため、当連結会計年度末の連結貸借対照表において貸倒引当金（流動資産）42,712千円及び貸倒引当金（固定資産）1,121,936千円を計上している。 得意先に対する貸倒引当金の計上については、連結財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）1 貸倒引当金に記載のとおり、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 営業債権の回収可能性の判断にあたり経営者が採用した主要な仮定は、貸倒実績や債権回収状況等に基づいている。 当該主要な仮定は得意先となる漁業者の経営環境の変化や漁獲高の変動による影響を受けるため、見積りの不確実性が高く、経営者の主観的な判断の影響を強く受ける。 したがって、当監査法人は、営業債権の回収可能性の検討を含む、貸倒引当金の見積りの妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、貸倒引当金の見積りの妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 ・債権区分の妥当性を評価し、債権区分の決定、見直し及び貸倒引当金の算定に係る会社の内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価手続を実施した。 （２）実証手続 ・経営者が営業債権の回収可能性の判断にあたり採用した主要な仮定の合理性を検討するために、貸倒実績及び債権回収状況を把握し、入金確認資料を検証した。 ・重要な取引先の債権区分の決定や見直しについて経理責任者に質問の上、関連資料を閲覧し、営業債権の回収可能性についての経営者の主要な仮定の合理性を評価した。 ・貸倒引当金の金額について、債権区分及び貸倒引当金計上方針との整合性を再計算により検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日東製網株式会社の2025年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日東製網株式会社が2025年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年7月23日

日東製網株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 部 秀 穂

指定社員
業務執行社員 公認会計士 玉 田 優 樹

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日東製網株式会社の2024年5月1日から2025年4月30日までの第124期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東製網株式会社の2025年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業債権に対する貸倒引当金

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（営業債権に対する貸倒引当金）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年7月23日
【会社名】	日東製網株式会社
【英訳名】	NITTO SEIMO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 小林 宏 明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋二丁目20番15-701号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄町三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社取締役社長小林宏明は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、財務報告に係る内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループの財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2025年4月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して実施いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、関連文書の閲覧、当該内部統制に係る適切な担当者への質問、業務の視察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、当社並びに連結子会社11社及び持分法適用会社1社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社である多久製網(株)、タイ・ニットウセイモウ・グローバル Co.,Ltd.、日東ネット(株)、日本ターニング(株)、(株)温泉津定置、CNK(株)、(有)吉田漁業部、(株)庄司政吉商店及びヤマグチ(株)と、持分法適用会社であるレデス・ニットー・ペルーS.A.C.については金額的及び質的重要性並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2程度の割合に達している1事業拠点を対象としております。

対象とした重要な事業拠点においては、漁業用・陸上用無結節網及び綫網・ロープ等の製造・販売が主たる業務であることから企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとし、見積りや経営者による予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとして、貸倒引当金の評価プロセスを評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社取締役社長小林宏明は2025年4月30日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年7月23日
【会社名】	日東製網株式会社
【英訳名】	NITTO SEIMO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 小林 宏 明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋二丁目20番15-701号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長小林宏明は、当社の第124期(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

